令和８年度第１回戸田市こども・子育て会議

次　　第

日時　令和８年１０月２日（金）
　　午後２時～午後４時
場所　戸田市役所５階　５０１会議室

１　開会

２　議題

（１）子ども・子育て支援新制度の進捗状況について（令和７年度実績）　P 2
（２）戸田市こども計画基本目標掲出事業の具体的な取組（令和７年度実績）　P17
（３）戸田市こども・子育て会議の会議公開基準について　P48

３　報告

（１）学童保育室の待機児童数（令和８年４月１日時点）について　P51
（２）保育所等の待機児童数（令和８年４月１日時点）について　P53
（３）令和９年度戸田市管内保育施設等の利用定員の変更について　P55

４　その他

５　閉会

戸田市こども・子育て会議委員名簿

	氏名	条例該当区分		選出機関
1	坪井　瞳	1号	こども・子育て支援に関し学識経験を有する者	東京成徳大学 （教授）
2	永塚　博之	2号	こども・子育て支援に関する事業に従事する者	母子生活支援施設の代表 （社会福祉法人むつみ会　理事長）
3	今井　瑞記	2号	こども・子育て支援に関する事業に従事する者	戸田市私立幼稚園協会の代表 （まきば幼稚園園長）
4	上出　大和	2号	こども・子育て支援に関する事業に従事する者	戸田市私立保育園協会の代表 （あけぼの保育園園長）
5	志村　恵美子	2号	こども・子育て支援に関する事業に従事する者	小規模保育連絡会の代表 （NPO法人チャイルドルームすたあ　理事長）
6	土屋　貴正	2号	こども・子育て支援に関する事業に従事する者	戸田市民間学童連絡協議会 （会長）
7	星野　正義	2号	こども・子育て支援に関する事業に従事する者	戸田市立小・中学校校長会の代表 （美女木小学校校長）
8	中崎　敏子	3号	地域関係団体の代表者	戸田市子ども会育成連合会の代表 （副会長）
9	谷島　宏美	3号	地域関係団体の代表者	戸田市民生委員・児童委員協議会の代表 （主任児童委員）
10	西尾　達樹	3号	地域関係団体の代表者	戸田市公立学校PTA連合会の代表 （会長）
11	宮澤　正	3号	地域関係団体の代表者	戸田市町会連合会 （副会長）
12	横田　秀子	3号	地域関係団体の代表者	戸田市商工会 （理事）
13	宇田川　太	4号	関係行政機関の職員	埼玉県南児童相談所の代表 （副所長）
14	塚越　暁絵	4号	関係行政機関の職員	埼玉県南部保健所の代表 （保健予防推進担当課長）
15	山本　学	4号	関係行政機関の職員	社会福祉法人 戸田市社会福祉協議会 （地域福祉課担当課長）
16	伊藤　愛美	5号	公募による市民	
17	高木　陽子	5号	公募による市民	

（敬称略）

令和８年度第１回
戸田市こども・子育て会議
資料１

議題（１）

子ども・子育て支援新制度の進捗状況について（令和７年度実績）

幼児期の教育・保育施設の整備　　（計画P113～115）
（担当）　保育幼稚園課

幼児期の学校教育・保育事業について、計画年度の施設利用量の見込みと確保の内容は以下のとおりです。

（１）１号認定（満３歳以上の学校教育のみの就学前のこども）

【計画値】　（単位：人）

項目	令和７年度	令和８年度	令和９年度	令和１０年度	令和１１年度
①量の見込み	1,386	1,279	1,249	1,272	1,337
②確保提供量	2,588	2,588	2,588	2,588	2,588
特定教育・保育施設	223	223	223	223	223
確認を受けない幼稚園	2,365	2,365	2,365	2,365	2,365
②－①	1,202	1,309	1,339	1,316	1,251

【実績値】

項目	令和７年度	令和８年度	令和９年度	令和１０年度	令和１１年度
①利用量	1,121				
②確保提供量	2,573				
特定教育・保育施設	208				
確認を受けない幼稚園	2,365				
②－①	1,452				

（２）２号認定（満３歳以上の保育の必要性の認定を受けた就学前児童）

【計画値】　（単位：人）

項目	令和７年度	令和８年度	令和９年度	令和１０年度	令和１１年度
①量の見込み	1,804	1,664	1,626	1,655	1,741
幼児期の学校教育の利用希望が強い	0	0	0	0	0
上記以外	1,804	1,664	1,626	1,655	1,741
②確保提供量	2,200	2,200	2,200	2,200	2,200
特定教育・保育施設	2,200	2,200	2,200	2,200	2,200
認可外保育施設	0	0	0	0	0
②－①	396	536	574	545	459

【実績値】

項目	令和７年度	令和８年度	令和９年度	令和１０年度	令和１１年度
①利用量	2,122				
幼児期の学校教育の利用希望が強い	0				
上記以外	2,122				
②確保提供量	2,194				
特定教育・保育施設	2,194				
認可外保育施設	0				
②－①	72				

（３）３号認定（０歳児）

【計画値】

（単位：人）

項目	令和７年度	令和８年度	令和９年度	令和１０年度	令和１１年度
①量の見込み	224	226	227	229	230
②確保提供量	340	328	328	328	328
特定教育・保育施設	285	273	273	273	273
地域型保育事業	51	51	51	51	51
認可外保育施設	4	4	4	4	4
②－①	116	102	101	99	98

【実績値】

項目	令和７年度	令和８年度	令和９年度	令和１０年度	令和１１年度
①利用量	199				
②確保提供量	342				
特定教育・保育施設	282				
地域型保育事業	50				
認可外保育施設	10				
②－①	143				

（４）３号認定（１歳児）

【計画値】

（単位：人）

項目	令和７年度	令和８年度	令和９年度	令和１０年度	令和１１年度
①量の見込み	571	640	645	650	655
②確保提供量	643	643	645	650	655
特定教育・保育施設	549	549	551	556	561
地域型保育事業	88	88	88	88	88
認可外保育施設	6	6	6	6	6
②－①	72	3	0	0	0

【実績値】

項目	令和７年度	令和８年度	令和９年度	令和１０年度	令和１１年度
①利用量	749				
②確保提供量	651				
特定教育・保育施設	549				
地域型保育事業	89				
認可外保育施設	13				
②－①	-98				

（５）３号認定（２歳児）

【計画値】

（単位：人）

項目	令和７年度	令和８年度	令和９年度	令和１０年度	令和１１年度
①量の見込み	596	616	689	695	699
②確保提供量	733	733	733	733	733
特定教育・保育施設	636	636	636	636	636
地域型保育事業	91	91	91	91	91
認可外保育施設	6	6	6	6	6
②－①	137	117	44	38	34

【実績値】

項目	令和７年度	令和８年度	令和９年度	令和１０年度	令和１１年度
①利用量	713				
②確保提供量	737				
特定教育・保育施設	634				
地域型保育事業	91				
認可外保育施設	12				
②－①	24				

（６）３号認定（０～２歳児）の保育利用率

【計画値】

（単位：人）

項目	令和７年度	令和８年度	令和９年度	令和１０年度	令和１１年度
０～２歳推計児童数	3,386	3,590	3,762	3,789	3,812
３号認定量の見込み	1,391	1,482	1,561	1,574	1,584
保育利用率（％）	41.1%	41.3%	41.5%	41.5%	41.6%

【実績値】

項目	令和７年度	令和８年度	令和９年度	令和１０年度	令和１１年度
０～２歳推計児童数	3,092				
３号認定量の見込み	1,661				
保育利用率（％）	54%				

地域子ども・子育て支援事業の整備　　（計画P116～129）

地域子ども・子育て支援事業について、計画年度の利用量の見込みと確保の内容は以下のとおりです。

（１）利用者支援事業

①事業の概要　　（担当）　　こども・若者政策課、親子健やか室、保育幼稚園課

⑴本市における事業名	利用者支援事業
⑵事業の概要	保育所、幼稚園、認定こども園等の施設や地域の子育て支援情報を集約し、保護者からの利用相談や、必要な情報提供・助言をするとともに、関係機関との連絡調整などを行う。 【基本型】 「利用者支援」と「地域連携」の２つの柱で構成され、「地域子育て相談機関」として子育て家庭等と継続的につながりを持ちながら実施する相談・助言や、「こども家庭センター」との連携が含まれる。 【特定型（保育コンシェルジュ）】 子育て家庭等から保育サービスに関する相談に応じ、地域における保育所や各種の保育サービスに関する情報提供や利用に向けての支援などを行う。 【こども家庭センター型】 妊産婦および乳幼児の健康の保持及び増進に関する包括的な支援及びすべてのこどもと家庭に対して虐待への予防的な対応から個々の家庭に応じた支援まで、切れ目なく対応する。
⑶確保方策の考え方	こども・若者政策課、保育幼稚園課及び親子健やか室の計３か所にて実施します。地域子育て相談期間については、中学校区に１か所設置します。

②確保提供量

基本型

【計画値】　　（単位：か所）

項目	令和７年度	令和８年度	令和９年度	令和１０年度	令和１１年度
①量の見込み	1	1	1	1	1
②確保提供量	1	1	1	1	1
②－①	0	0	0	0	0

【実績値】

項目	令和７年度	令和８年度	令和９年度	令和１０年度	令和１１年度
①利用量	1				
②確保提供量	1				
②－①	0				

地域子育て相談機関

【計画値】　　（単位：か所）

項目	令和７年度	令和８年度	令和９年度	令和１０年度	令和１１年度
①量の見込み	1	2	4	5	6
②確保提供量	1	2	4	5	6
②－①	0	0	0	0	0

【実績値】

項目	令和７年度	令和８年度	令和９年度	令和１０年度	令和１１年度
①利用量	1				
②確保提供量	1				
②－①	0				

特定型

【計画値】　　（単位：か所）

項目	令和７年度	令和８年度	令和９年度	令和１０年度	令和１１年度
①量の見込み	1	1	1	1	1
②確保提供量	1	1	1	1	1
②－①	0	0	0	0	0

【実績値】

項目	令和７年度	令和８年度	令和９年度	令和１０年度	令和１１年度
①利用量	1				
②確保提供量	1				
②－①	0				

こども家庭センター型

【計画値】

（単位：か所）

項目	令和７年度	令和８年度	令和９年度	令和１０年度	令和１１年度
①量の見込み	1	1	1	1	1
②確保提供量	1	1	1	1	1
②－①	0	0	0	0	0

【実績値】

項目	令和７年度	令和８年度	令和９年度	令和１０年度	令和１１年度
①利用量	1				
②確保提供量	1				
②－①	0				

（２）地域子育て支援拠点事業

①事業の概要　　（担当）　　こども・若者政策課、保育幼稚園課

⑴本市における事業名	子育て支援センター、親子ふれあい広場、戸田公園駅前子育て広場、さんさん広場、わんぱくタイム
⑵事業の概要	乳幼児及びその保護者が相互に交流を行う場所を常設し、子育てについての相談、情報交換などを行う。市内に、子育て支援センター１１か所、親子ふれあい広場７か所、戸田公園駅前子育て広場１か所、出張広場３か所、さんさん広場、わんぱくタイムの計２４か所を設置。
⑶確保方策の考え方	令和７年度～令和１１年度：子育て支援センター（１１か所）、親子ふれあい広場及び戸田公園駅前子育て広場、出張広場（１１か所）、児童センター（２か所）の計２４か所にて実施します。

②確保提供量

【計画値】

（延べ利用人数：人日）

項目	令和７年度	令和８年度	令和９年度	令和１０年度	令和１１年度
①量の見込み	39,763	42,159	44,179	44,484	44,766
②確保提供量	39,763	42,159	44,179	44,484	44,766
②－①	0	0	0	0	0

【実績値】

項目	令和７年度	令和８年度	令和９年度	令和１０年度	令和１１年度
①利用量	55,413				
②確保提供量	55,413				
②－①	0				

（３）妊婦健康診査事業

①事業の概要　　（担当）　　親子健やか室

⑴本市における事業名	妊婦健康診査事業
⑵事業の概要	妊婦の疾病の早期発見や健康管理のため、健康診査を実施。 母子健康手帳の交付時に、妊婦健康診査の助成券（１４回）を配布する。
⑶確保方策の考え方	母子健康手帳の交付時に、妊婦健康診査の助成券（１４回）を配布し、健康診査の受診を推進していきます。

②確保提供量

【計画値】

（単位：人）

項目	令和７年度	令和８年度	令和９年度	令和１０年度	令和１１年度
①量の見込み	1,230	1,241	1,249	1,259	1,264
②確保提供量	1,230	1,241	1,249	1,259	1,264
②－①	0	0	0	0	0

【実績値】

項目	令和７年度	令和８年度	令和９年度	令和１０年度	令和１１年度
①利用量	1,182				
②確保提供量	1,218				
②－①	36				

（４）乳児家庭全戸訪問事業

①事業の概要　　（担当）　　親子健やか室

⑴本市における事業名	こんにちは赤ちゃん訪問事業
⑵事業の概要	生後４か月までの乳児のいるすべての家庭を助産師、保健師が家庭訪問し、赤ちゃんの体重測定・育児相談・お母さんの体の相談・母子保健サービスや予防接種の案内を行う。
⑶確保方策の考え方	「こんにちは赤ちゃん訪問」として、「お誕生連絡票」、「出生連絡票」をもとに、生後４か月までの乳児のいるすべての家庭を訪問できるよう努めます。

②確保提供量

【計画値】　　（単位：人）

項目	令和７年度	令和８年度	令和９年度	令和１０年度	令和１１年度
①量の見込み	1,230	1,241	1,249	1,259	1,264
②確保提供量	1,230	1,241	1,249	1,259	1,264
②－①	0	0	0	0	0

【実績値】

項目	令和７年度	令和８年度	令和９年度	令和１０年度	令和１１年度
①利用量	1,010				
②確保提供量	1,014				
②－①	4				

（５）養育支援訪問事業

①事業の概要　　（担当）　　親子健やか室

⑴本市における事業名	養育支援訪問事業
⑵事業の概要	乳児家庭全戸訪問等で把握された特に支援が必要な家庭に対し、安定してこどもを養育できるよう、専門的な助言指導を行う。
⑶確保方策の考え方	養育に関する専門的な助言等が必要な家庭について訪問支援を実施していきます。

②確保提供量

【計画値】　　（単位：人）

項目	令和７年度	令和８年度	令和９年度	令和１０年度	令和１１年度
①量の見込み	1	1	1	1	1
②確保提供量	1	1	1	1	1
②－①	0	0	0	0	0

【実績値】

項目	令和７年度	令和８年度	令和９年度	令和１０年度	令和１１年度
①利用量	17				
②確保提供量	17				
②－①	0				

（６）子育て短期支援事業

①事業の概要　　（担当）　　親子健やか室

⑴本市における事業名	①ショートステイ事業 ②トワイライトステイ事業
⑵事業の概要	①保護者の疾病等、家庭において一時的にこどもの養育が困難になった場合に施設でこどもを預かる（宿泊を伴う）。 乳児院２か所、児童福祉施設１か所で実施。 ②保護者が就業等で帰宅が遅くなり、こどもの夜間の養育が困難な場合に施設でこどもを預かる。 児童福祉施設１か所で実施。
⑶確保方策の考え方	①過年度実績から量の見込みを算出。 契約施設３か所の定員で提供可能です。 ②過年度実績から量の込みを算出。 契約施設１か所の定員で提供可能です。

②確保提供量

（ショートステイ事業）

【計画値】　　（延べ利用人数：人日）

項目	令和７年度	令和８年度	令和９年度	令和１０年度	令和１１年度
①量の見込み	60	65	70	75	80
②確保提供量	252	252	252	252	252
②－①	192	187	182	177	172

【実績値】

項目	令和７年度	令和８年度	令和９年度	令和１０年度	令和１１年度
①利用量	20				
②確保提供量	252				
②－①	232				

（トワイライトステイ事業）

【計画値】　　（延べ利用人数：人日）

項目	令和７年度	令和８年度	令和９年度	令和１０年度	令和１１年度
①量の見込み	650	700	750	800	850
②確保提供量	2,400	2,400	2,400	2,400	2,400
②－①	1,750	1,700	1,650	1,600	1,550

【実績値】

項目	令和７年度	令和８年度	令和９年度	令和１０年度	令和１１年度
①利用量	306				
②確保提供量	2,400				
②－①	2,094				

（７）子育て援助活動支援事業（ファミリー・サポート・センター事業）

①事業の概要　　（担当）　　こども・若者政策課

⑴本市における事業名	ファミリー・サポート・センター事業
⑵事業の概要	小学生までの児童の預かり他、育児の援助を行いたい人と受けたい人がそれぞれ会員となり、会員が希望する相互援助活動に関する連絡、調整を行う。
⑶確保方策の考え方	・令和５年度：依頼会員９５０人、提供会員１４９人、両方会員５１人 ・依頼会員の依頼に応えていけるよう、マッチングに努めるとともに預かり手の増加を図ります。

②確保提供量

【計画値】　　（延べ利用人数：人日）

項目	令和７年度	令和８年度	令和９年度	令和１０年度	令和１１年度
①量の見込み	2,445	2,677	2,783	2,899	2,957
②確保提供量	2,445	2,677	2,783	2,899	2,957
②－①	0	0	0	0	0

【実績値】

項目	令和７年度	令和８年度	令和９年度	令和１０年度	令和１１年度
①利用量	1,542				
②確保提供量	2,445				
②－①	903				

（８）一時預かり事業

８－１【一時預かり事業（幼稚園型）】

①事業の概要　　（担当）　　保育幼稚園課

⑴本市における事業名	一時預かり事業（幼稚園型）
⑵事業の概要	幼稚園在園児を対象とし、通常の教育時間の前後や長期休業期間中などに、希望者を教育（保育）する事業。園により預かり保育の実施日、時間などの状況は異なる。
⑶確保方策の考え方	一時預かり実施幼稚園及び認定こども園の在園児については提供可能です。今後は、一時預かりの充実に努めます。

②確保提供量

【計画値】　　（延べ利用人数：人日）

項目	令和７年度	令和８年度	令和９年度	令和１０年度	令和１１年度
①量の見込み	28,065	25,892	25,297	25,751	27,081
②確保提供量	28,065	25,892	25,297	25,751	27,081
②－①	0	0	0	0	0

【実績値】

項目	令和７年度	令和８年度	令和９年度	令和１０年度	令和１１年度
①利用量	35,846				
②確保提供量	35,846				
②－①	0				

８－２【一時預かり事業（幼稚園型を除く）】

①事業の概要　　（担当）　　こども・若者政策課、保育幼稚園課

⑴本市における事業名	一時預かり事業（幼稚園型を除く）
⑵事業の概要	・一時保育事業 日ごろ保育所を利用していなくても、一時的に児童を預けることができる事業。 ・戸田公園駅前子育て広場一時預かり 利用理由を問わず、１日６時間を上限として１時間単位で児童を預かる事業。
⑶確保方策の考え方	利用状況をみながら、より利用しやすい制度となるよう検討していきます。 ※地域子育て支援拠点（戸田公園駅前子育て広場における一時預かり）のおいて補完

②確保提供量

（一時保育事業）

【計画値】　　（延べ利用人数：人日）

項目	令和７年度	令和８年度	令和９年度	令和１０年度	令和１１年度
①量の見込み	5,521	5,421	5,473	5,548	5,728
②確保提供量	27,840	27,840	27,840	27,840	27,840
②－①	22,319	22,419	22,367	22,292	22,112

【実績値】

項目	令和７年度	令和８年度	令和９年度	令和１０年度	令和１１年度
①利用量	5,426				
②確保提供量	19,860				
②－①	14,434				

（戸田公園駅前子育て広場一時預かり）

【計画値】　　（延べ利用人数：人日）

項目	令和７年度	令和８年度	令和９年度	令和１０年度	令和１１年度
確保提供量	1,440	1,440	1,440	1,440	1,440

【実績値】

項目	令和７年度	令和８年度	令和９年度	令和１０年度	令和１１年度
確保提供量	1,440				

（９）延長保育事業

①事業の概要　　（担当）　　保育幼稚園課

⑴本市における事業名	延長保育事業
⑵事業の概要	保護者の就労形態の多様化に対応するため、保育所の通常開所時間１１時間を超えて保育を行う。
⑶確保方策の考え方	必要とする利用者について、適正に実施していきます。

②確保提供量

【計画値】　　（延べ利用人数：人）

項目	令和７年度	令和８年度	令和９年度	令和１０年度	令和１１年度
①量の見込み	473	467	472	478	490
②確保提供量	473	467	472	478	490
②－①	0	0	0	0	0

【実績値】

項目	令和７年度	令和８年度	令和９年度	令和１０年度	令和１１年度
①利用量	462				
②確保提供量	462				
②－①	0				

（１０）病児保育事業

①事業の概要　　（担当）　　こども・若者政策課、保育幼稚園課

⑴本市における事業名	病児・病後児保育事業
⑵事業の概要	病気や病気回復期の病児や突然の発熱などで集団保育が困難な児童を一時的に保育する事業。市内に３か所設置。
⑶確保方策の考え方	利用状況をみながら、より利用しやすい制度となるよう検討していきます。 ※緊急サポートセンターにおいて補完

②確保提供量

【計画値】　　（延べ利用人数：人日）

項目	令和７年度	令和８年度	令和９年度	令和１０年度	令和１１年度
①量の見込み	201	197	193	189	187
②確保提供量	2,880	2,880	2,880	2,880	2,880
②－①	2,679	2,683	2,687	2,691	2,693

【実績値】

項目	令和７年度	令和８年度	令和９年度	令和１０年度	令和１１年度
①利用量	146				
②確保提供量	2,904				
②－①	2,753				

（緊急サポートセンター）

【計画値】　　（延べ利用人数：人日）

項目	令和７年度	令和８年度	令和９年度	令和１０年度	令和１１年度
確保提供量	221	242	251	262	267

【実績値】

項目	令和７年度	令和８年度	令和９年度	令和１０年度	令和１１年度
確保提供量	221				

（１１）放課後児童健全育成事業

①事業の概要　　（担当）　　子育て支援課

⑴本市における事業名	学童保育室事業
⑵事業の概要	小学校に就学している児童であって、その保護者が就労等により保育が困難な家庭に、放課後児童を預かる事業。
⑶確保方策の考え方	令和７年度：芦原小学校第２学童保育室新設等により総定員2,356人 令和８年度～令和１１年度：令和8年度に民間学童保育室1室を新設したことにより、総定員2,391人確保の上、実施していきます。 ※その他入室希望の多い学校周辺においては、都度民間学童保育室の誘致等調整を図っていきます。

②確保提供量

【計画値】　　（単位：人）

項目	令和７年度	令和８年度	令和９年度	令和１０年度	令和１１年度
①量の見込み	2,045	2,097	2,117	2,122	2,143
低学年	1,647	1,688	1,705	1,708	1,726
高学年	398	409	412	414	417
②確保提供量	2,356	2,391	2,391	2,391	2,391
②－①	311	294	274	269	248

【実績値】

項目	令和７年度	令和８年度	令和９年度	令和１０年度	令和１１年度
①利用量	2,039				
低学年	1,606				
高学年	433				
②確保提供量	2,356				
②－①	317				

（１２）実費徴収に係る補足給付を行う事業

①事業の概要　　（担当）　　保育幼稚園課

⑴本市における事業名	実費徴収に係る補足給付事業
⑵事業の概要	保育料は、国が定める公定価格を基に、市が条例により利用者負担額を設定するが、施設によっては、それ以外に実費徴収（教材費、行事参加費等）を行う場合がある。 実費徴収があった場合、実費負担の部分について低所得の負担軽減を図るため補助を実施する。
⑶確保方策の考え方	国が設定する基準をもとに助成を実施します。

（１３）多様な事業者の参入促進・能力活用事業

①事業の概要　　（担当）　　保育幼稚園課

⑴本市における事業名	多様な事業者の参入促進・能力活用事業
⑵事業の概要	新たに開設された施設や事業が安定的、継続的かつ円滑に事業を実施できるよう、設置又は運営を促進する事業。 認可保育所、小規模保育事業等の新規施設への巡回支援等や認定こども園における特別な支援が必要なこどもの受入れ支援（私学助成対象外の施設）などを行う。
⑶確保方策の考え方	新規事業者が円滑に事業を実施できるよう必要に応じて支援を行います。

（１４）妊婦等包括相談支援事業

①事業の概要　　（担当）　　親子健やか室

⑴本市における事業名	妊婦等包括相談支援事業
⑵事業の概要	妊婦等に対して、面談その他の措置を講ずることにより、妊婦等の心身の状況、その置かれている環境等の把握を行うほか、母子保健や子育てに関する情報の提供、相談その他の支援を行う。
⑶確保方策の考え方	妊娠届出時、妊娠８か月頃及び出産後、全妊産婦に対し、面談等を行うことに務めます。

②確保提供量

【計画値】　　（単位：回）

項目	令和７年度	令和８年度	令和９年度	令和１０年度	令和１１年度
①量の見込み	3,690	3,723	3,747	3,777	3,792
②確保提供量	3,690	3,723	3,747	3,777	3,792
こども家庭センター	3,690	3,723	3,747	3,777	3,792
上記以外	0	0	0	0	0
②－①	0	0	0	0	0

【実績値】

項目	令和７年度	令和８年度	令和９年度	令和１０年度	令和１１年度
①利用量	2,242				
②確保提供量	2,478				
こども家庭センター	2,478				
上記以外	0				
②－①	236				

（１５）乳児等通園支援事業（こども誰でも通園制度）

①事業の概要　　（担当）　　保育幼稚園課

⑴本市における事業名	乳児等通園支援事業
⑵事業の概要	保護者の就労の有無や利用目的を問わず、０歳６か月から満３歳未満のこどもを対象とし、月１０時間までの利用可能枠の中で保育施設等を利用できる事業（令和８（2026）年より本格実施）。すべての子育て家庭に対して、多様な働き方やライフスタイルに関わらない形での支援を強化する。
⑶確保方策の考え方	令和１０年度には、内閣府令で定める月一定時間の利用可能枠での実施が難しい自治体における経過措置が切れることから、令和１０年度には十分な提供量が確保できるよう整備を進めていきます。

②確保提供量

【計画値】　　※令和８年度から実施　　（延べ利用人数：人日）

項目	年齢	令和８年度	令和９年度	令和１０年度	令和１１年度
①量の見込み	０歳６か月	264	276	276	276
	１歳	408	408	408	408
	２歳	300	336	348	348
	合計	972	1,020	1,032	1,032
②確保提供量	０歳６か月	204	240	276	276
	１歳	312	360	408	408
	２歳	336	336	348	348
	合計	852	936	1,032	1,032
②－①	０歳６か月	-60	-36	0	0
	１歳	-96	-48	0	0
	２歳	36	0	0	0
	合計	-120	-84	0	0

【実績値】

項目	年齢	令和８年度	令和９年度	令和１０年度	令和１１年度
①利用量	０歳６か月				
	１歳				
	２歳				
	合計				
②確保提供量	０歳６か月				
	１歳				
	２歳				
	合計				
②－①	０歳６か月				
	１歳				
	２歳				
	合計				

（１６）産後ケア事業

①事業の概要　　（担当）　　親子健やか室

⑴本市における事業名	産後ケア事業
⑵事業の概要	産後１年未満の産婦及び乳児を対象に、助産師等の専門職が産後の心身の安定と育児不安の解消に必要な支援を行うことにより、母親の孤立を防ぎ、安心して子育てができる環境の整備を図る。支援は、「居宅訪問型」、「通所型」、「短期入所型」の種別で実施する。
⑶確保方策の考え方	産後ケア事業を希望するすべての産後１年未満の産婦が支援を受けることができるように努めます。 　市内及び近隣の産科医療機関及び助産所等に委託して事業を実施します。

②確保提供量

【計画値】　　（延べ利用人数：人日）

項目	令和７年度	令和８年度	令和９年度	令和１０年度	令和１１年度
①量の見込み	2,870	2,895	2,914	2,937	2,949
②確保提供量	2,870	2,895	2,914	2,937	2,949
②－①	0	0	0	0	0

【実績値】

項目	令和７年度	令和８年度	令和９年度	令和１０年度	令和１１年度
①利用量	1,103				
②確保提供量	2,224				
②－①	1,121				

（１７）子育て世帯訪問支援事業

①事業の概要　　（担当）　　親子健やか室

⑴本市における事業名	子育て世帯訪問支援事業
⑵事業の概要	訪問支援員が、家事・子育て等に対して不安・負担を抱えた子育て家庭、妊産婦、ヤングケアラー等がいる家庭の居宅を訪問し、家庭が抱える不安や悩みを傾聴するとともに、家事・子育て等の支援を実施することにより、家庭や養育環境を整え、虐待リスク等の高まりを未然に防ぐ。
⑶確保方策の考え方	要保護児童等の数を勘案し世帯数を算出しています。家事支援等が必要な家庭について訪問支援を実施していきます。

②確保提供量

【計画値】　　（延べ利用人数：人日）

項目	令和７年度	令和８年度	令和９年度	令和１０年度	令和１１年度
①量の見込み	344	344	344	344	344
②確保提供量	344	344	344	344	344
②－①	0	0	0	0	0

【実績値】

項目	令和７年度	令和８年度	令和９年度	令和１０年度	令和１１年度
①利用量	78				
②確保提供量	344				
②－①	266				

（１８）児童育成支援拠点事業

①事業の概要　　（担当）　　親子健やか室

⑴本市における事業名	児童育成支援拠点事業
⑵事業の概要	養育環境等に課題を抱える、家庭や学校に居場所のない児童等に対して、当該児童の居場所となる場を開設し、児童とその家庭が抱える多様な課題に応じて、生活習慣の形成や学習のサポート、進路等の相談支援、食事の提供等を行うとともに、児童及び家庭の状況をアセスメントし、関係機関へのつなぎを行う等の個々の児童の状況に応じた支援を包括的に提供することにより、虐待を防止し、こどもの最善の利益の保障と健全な育成を図る。
⑶確保方策の考え方	児童虐待の状況や要保護児童数の推移等を勘案し、児童育成支援拠点事業のニーズを見極めて事業を実施していきます。

②確保提供量

【計画値】　　（単位：人）

項目	令和７年度	令和８年度	令和９年度	令和１０年度	令和１１年度
①量の見込み	1.5	1.5	1.5	1.5	1.5
②確保提供量	－	－	－	－	－
②－①	－	－	－	－	－

【実績値】

項目	令和７年度	令和８年度	令和９年度	令和１０年度	令和１１年度
①利用量	0				
②確保提供量	－				
②－①	－				

（１９）親子関係形成支援事業

①事業の概要　　（担当）　　親子健やか室

⑴本市における事業名	親子関係形成支援事業
⑵事業の概要	児童との関わり方や子育てに悩みや不安を抱えている保護者及びその児童に対し、講義やグループワーク、ロールプレイ等を通じて、児童の心身の発達の状況等に応じた情報の提供、相談及び助言を実施するとともに、同じ悩みや不安を抱える保護者同士が相互に悩みや不安を相談・共有し、情報の交換ができる場を設ける等その他の必要な支援を行うことにより、親子間における適切な関係性の構築を図る。
⑶確保方策の考え方	要保護児童等の数を勘案して世帯数を算出しています。親子関係の支援が必要な家庭に対して実施していきます。

②確保提供量

【計画値】　　（単位：人）

項目	令和７年度	令和８年度	令和９年度	令和１０年度	令和１１年度
①量の見込み	10	10	10	9	9
②確保提供量	10	10	10	9	9
②－①	0	0	0	0	0

【実績値】

項目	令和７年度	令和８年度	令和９年度	令和１０年度	令和１１年度
①利用量	6				
②確保提供量	10				
②－①	4				

令和８年度第１回
戸田市こども・子育て会議
資料２

議題（２）

戸田市こども計画基本目標掲出事業の具体的な取組（令和７年度実績）

こども計画（2025～2029）　１２の基本目標に掲げられた各事業の進捗管理シート　　所属を選択▶　　担当名記入▶

【基本目標】０１こどもの権利擁護、意見の反映
【施　　策】（１）こどもの人権が尊重される社会環境づくり
【事 業 名】戸田市地域で子育て支援を推進する条例の推進（こども計画７９ページ掲出）

評価　A:達成、B:前進、C:未実施、ー:評価不能

事業内容（計画掲出内容）	所属	実施する取組	最終的な姿や目標値	年度	2025(R7)	2026(R8)	2027(R9)	2028(R10)	2029(R11)	備考
地域社会で、市、地域住民などそれぞれが役割を担い、こどもたちが元気に自分らしく成長することができるよう、地域で一体となって子育てを応援する	こども・若者政策課	条例に掲げる各主体ごとの役割の理解促進を図るため、ホームページ等での周知や関係機関への働きかけを行う。	理解促進につながる取組みを毎年度、新たに１要素追加していく。	評価	A					

【基本目標】０１こどもの権利擁護、意見の反映
【施　　策】（２）こども等が意見を表明する機会の確保
【事 業 名】こども版パブリック・コメント（こども計画７９ページ掲出）

評価　A:達成、B:前進、C:未実施、ー:評価不能

事業内容（計画掲出内容）	所属	実施する取組	最終的な姿や目標値	年度	2025(R7)	2026(R8)	2027(R9)	2028(R10)	2029(R11)	備考
こどもの意見表明を通じ、こどもが地域に愛着を育み、社会の一員として自己実現を図る	こども・若者政策課	対面型の「こども・わかもの意見ミーティング」、非対面型の「こども・わかもの意見ポスト」を毎年度実施するため、各所属にテーマ設定を働きかける。	対面型の設定テーマ１以上、非対面型の設定テーマ５以上。	評価	A					

【基本目標】０２居場所づくり、社会的活動の参画支援
【施　　策】（１）こども食堂など切れ目のないこどもの居場所づくりの支援
【事 業 名】こどもの居場所づくり（こども計画８０ページ掲出）

評価　A:達成、B:前進、C:未実施、ー:評価不能

事業内容（計画掲出内容）	所属	実施する取組	最終的な姿や目標値	年度	2025(R7)	2026(R8)	2027(R9)	2028(R10)	2029(R11)	備考
すべてのこどもが、安全で安心して過ごせる多くの居場所を持ちながら、学びや、多様な体験活動外遊びなどの機会の提供	こども・若者政策課	こどもの居場所ネットワークの活動を協力機関として支援する。	事務局（社会福祉協議会）をサポートしてネットワークを活性化する役割として、協力機関である市に年間３団体以上、参加団体からの相談に対応する。	評価	A					
	こども・若者政策課	児童センター（地域子育て支援拠点事業）	各児童センターにおいて、未就学児を対象とした地域子育て支援拠点事業を週３～4日実施し、職員が見守るなかで、遊びを体験する機会を提供する。	評価	A					
	こども・若者政策課	青少年の居場所	放課後に、子ども達が安心して過ごせる居場所を提供する。	評価	A					
	こども・若者政策課	青少年の広場	子どもたちが安全にボール遊びができる広場の管理・運営を行い、心身の健全な育成を促す。	評価	A					
	みどり公園課	地域の方々とのワークショップでご意見を伺いながら、順次、公園の大規模リニューアルやボール遊びができる拠点整備に取り組む。	子どもが歩いて行ける場所にボール遊びができる拠点の設置を目指し、小学校区ごとにボール遊びが出来る空間を整備する。	評価	A					
	生涯学習課	公民館こども向け講座の実施	各館、年間2回以上実施する。	評価	A					
	生涯学習課	図書館こども向けイベントの実施	戸田市立図書館全体で135回以上実施する。	評価	A					
	生涯学習課	郷土博物館こども向けの講座の実施	年間5回以上実施する。	評価	A					
	生涯学習課	彩湖自然学習センターこども向けの講座の実施	年間５回以上実施する。	評価	A					

【基本目標】０２居場所づくり、社会的活動の参画支援
【施　　策】（１）こども食堂など切れ目のないこどもの居場所づくりの支援
【事 業 名】遊び場開放事業（こども計画８０ページ掲出）

評価　A:達成、B:前進、C:未実施、ー:評価不能

事業内容（計画掲出内容）	所属	実施する取組	最終的な姿や目標値	年度	2025(R7)	2026(R8)	2027(R9)	2028(R10)	2029(R11)	備考
戸田市立小学校校庭を学校教育に支障のない範囲で利用し、幼児及び児童の遊び場の確保を図ることを目的として「遊び場開放」を実施	文化スポーツ課	市内に住所を有する幼児及び児童（同伴する保護者を含む。）を対象とした市内12の小学校における校庭の開放を実施する。（令和５年度制度改正により学校休業日以外の日も開放。）	市内に住所を有する幼児及び児童（同伴する保護者を含む。）を対象とした市内12の小学校における校庭の開放を継続して実施する。	評価	A					

【基本目標】０２居場所づくり、社会的活動の参画支援

【施　　策】（２）戸田市放課後児童対策プランの推進

【事 業 名】戸田市放課後児童対策プランの推進（こども計画８０ページ掲出）

評価　A:達成、B:前進、C:未実施、ー:評価不能

事業内容（計画掲出内容）	所属	実施する取組	最終的な姿や目標値	年度	2025(R7)	2026(R8)	2027(R9)	2028(R10)	2029(R11)	備考
「戸田市放課後児童対策プラン」に基づき、放課後児童対策を推進	子育て支援課	学童保育室	待機児童の解消	評価	B					一部の学童保育室で定員を超える入室希望が生じたため。
	子育て支援課	放課後子ども教室	市内小学校12校での継続実施	評価	A					

【基本目標】０２居場所づくり、社会的活動の参画支援

【施　　策】（３）社会形成への参画支援

【事 業 名】青少年団体の活動支援（こども計画８４ページ掲出）

評価　A:達成、B:前進、C:未実施、ー:評価不能

事業内容（計画掲出内容）	所属	実施する取組	最終的な姿や目標値	年度	2025(R7)	2026(R8)	2027(R9)	2028(R10)	2029(R11)	備考
地域で誰もが参加でき、多様な体験学習・異年齢交流の場の機会を提供する青少年団体の活動を支援	こども・若者政策課	青少年団体連絡協議会の推進（三市の船事業への協力）	青少年団体連絡協議会と連携協力し、青少年の健全育成を推進する。三市の船事業を通じ、次世代のリーダーの育成を図る。	評価	A					
	こども・若者政策課	市内各青少年関連団体への活動支援（補助金の交付）	市内の各青少年関連団体及び事業に対し、補助金を適切に交付することで、団体の活動を支援し、青少年の健全育成を図る。	評価	A					

【基本目標】０２居場所づくり、社会的活動の参画支援
【施　　策】（３）社会形成への参画支援
【事 業 名】青少年健全育成事業（こども計画８４ページ掲出）

評価　A:達成、B:前進、C:未実施、ー:評価不能

事業内容（計画掲出内容）	所属	実施する取組	最終的な姿や目標値	年度	2025(R7)	2026(R8)	2027(R9)	2028(R10)	2029(R11)	備考
青少年の健全育成と非行防止のための活動の充実を図り、青少年が社会的に自立した個人として成長するよう支援	こども・若者政策課	補導員協議会との連携協力	各種イベントにおける補導員活動の実施により、青少年の非行防止を図る。	評価	A					
	こども・若者政策課	成人式・はたちの集い実行委員会の運営	はたちの集い実行委員会で自主的にイベントを企画・運営できるようサポートすることで、社会人としての自覚と成長を促す。	評価	A					
	こども・若者政策課	居場所スタッフの安定的確保	各会場に居場所スタッフが常時３～4名配置され、多様なニーズにこたえられる体制を整える。	評価	A					

【基本目標】０２居場所づくり、社会的活動の参画支援
【施　　策】（３）社会形成への参画支援
【事 業 名】関係機関や地域との連携・協働の促進（こども計画８４ページ掲出）

評価　A:達成、B:前進、C:未実施、ー:評価不能

事業内容（計画掲出内容）	所属	実施する取組	最終的な姿や目標値	年度	2025(R7)	2026(R8)	2027(R9)	2028(R10)	2029(R11)	備考
家庭・学校・地域・行政、それぞれが責任を果たしながら、関係機関や地域の方々との連携・協働を促進	こども・若者政策課	相談機関の設置・関係各課との連絡調整	児童センターに地域子育て相談機関を設置し、地域の子育て世帯の相談窓口となることで、地域との繋がりを深め、安心して子育てができる環境づくりを目指す。	評価	A					
	こども・若者政策課	児童センターにおける地域連携（運営委員会のへの参加・情報交換）	児童センターが中心となって運営委員会を開催することで、地域・学校・行政が一堂に会し、スムーズな関係性を構築し、様々な問題を解決できる体制を整える。	評価	A					

【基本目標】０３親と子の健康・医療的な配慮が必要な児童への支援
【施　　策】（１）妊娠から子育てまでの切れ目のない支援
【事 業 名】プレコンセプションケアの推進（こども計画８６ページ掲出）

評価　A:達成、B:前進、C:未実施、ー:評価不能

事業内容（計画掲出内容）	所属	実施する取組	最終的な姿や目標値	年度	2025(R7)	2026(R8)	2027(R9)	2028(R10)	2029(R11)	備考
将来の妊娠やからだの変化に備えた、健康に関する正しい知識の普及啓発	福祉保健センター	女性の健康週間等のイベントでの周知	開催回数１回	評価	A					

【基本目標】０３親と子の健康・医療的な配慮が必要な児童への支援
【施　　策】（１）妊娠から子育てまでの切れ目のない支援
【事 業 名】妊婦健康診査事業（こども計画８６ページ掲出）

評価　A:達成、B:前進、C:未実施、ー:評価不能

事業内容（計画掲出内容）	所属	実施する取組	最終的な姿や目標値	年度	2025(R7)	2026(R8)	2027(R9)	2028(R10)	2029(R11)	備考
妊婦の疾病の早期発見や健康管理のため健康診査を実施	親子健やか室	妊婦健康診査等を関東圏内の委託医療機関等にで受けられるようにすることと、委託医療機関以外では、償還払いにより助成する。	妊婦全員が、妊婦健診等の公費負担を受けやすい体制を整える。委託医療機関における1回目の請求数に、償還払いの請求者を加えた人数が、妊娠届出数を上回る。	評価	A					

【基本目標】０３親と子の健康・医療的な配慮が必要な児童への支援
【施　　策】（１）妊娠から子育てまでの切れ目のない支援
【事 業 名】妊婦保健指導（こども計画８６ページ掲出）

評価　A:達成、B:前進、C:未実施、ー:評価不能

事業内容（計画掲出内容）	所属	実施する取組	最終的な姿や目標値	年度	2025(R7)	2026(R8)	2027(R9)	2028(R10)	2029(R11)	備考
電話・面接・訪問等による妊娠中から産後の育児まで必要な支援の提供	親子健やか室	妊娠届出時、全ての妊婦に保健師が面談を行い、妊娠・出産・子育てに関する相談を実施。支援が必要な妊婦に対し、関係機関と連携して保健指導を実施する。	妊娠・出産に関する知識を習得し、不安なく安心して出産を迎えることができる。心身の健康を保持し、安心・安全に出産を迎えることができる。	評価	A					

【基本目標】０３親と子の健康・医療的な配慮が必要な児童への支援

【施　　策】（１）妊娠から子育てまでの切れ目のない支援

【事 業 名】産前産後支援ヘルプサービス（こども計画８６ページ掲出）

評価　A:達成、B:前進、C:未実施、ー:評価不能

事業内容（計画掲出内容）	所属	実施する取組	最終的な姿や目標値	年度	2025(R7)	2026(R8)	2027(R9)	2028(R10)	2029(R11)	備考
妊産婦のいる家庭に家事・育児を支援するヘルパーを派遣	こども・若者政策課	サービス提供事業者を安定的に確保し、産前産後支援ヘルプサービス事業を実施して、妊産婦の負担軽減ニーズに応える。	年間利用時間数：延べ2,300時間	評価	A					

【基本目標】０３親と子の健康・医療的な配慮が必要な児童への支援

【施　　策】（１）妊娠から子育てまでの切れ目のない支援

【事 業 名】産後ケア事業（こども計画８６ページ掲出）

評価　A:達成、B:前進、C:未実施、ー:評価不能

事業内容（計画掲出内容）	所属	実施する取組	最終的な姿や目標値	年度	2025(R7)	2026(R8)	2027(R9)	2028(R10)	2029(R11)	備考
産後１年未満の産婦及び乳児を対象に、心身のケアや育児相談などの支援を「居宅訪問型」、「通所型」、「短期入所型」の種別で実施	親子健やか室	産後ケアを希望する対象者に対し、助産師等の専門職が産後の心身のケアや育児相談などの支援を行う。市内及び近隣の産科医療機関及び助産所等に委託して事業を実施する。	産後の心身の安定と育児不安の解消を図る。また、母親の孤立を防ぎ、安心して子育てができる環境の整備を図る。	評価	A					

【基本目標】０３親と子の健康・医療的な配慮が必要な児童への支援

【施　　策】（１）妊娠から子育てまでの切れ目のない支援

【事 業 名】乳児家庭全戸訪問事業（こんにちは赤ちゃん訪問）（こども計画８６ページ掲出）

評価　A:達成、B:前進、C:未実施、ー:評価不能

事業内容（計画掲出内容）	所属	実施する取組	最終的な姿や目標値	年度	2025(R7)	2026(R8)	2027(R9)	2028(R10)	2029(R11)	備考
産婦と赤ちゃんの健康の確認と子育て支援のために、助産師・保健師等による家庭訪問を実施	親子健やか室	原則として生後4か月を迎えるまでのすべての乳児のいる家庭を訪問し、様々な不安や悩みを聞き、子育て支援に関する必要な情報提供を行うとともに、必要な保健指導等を行う。支援が必要な家庭に対しては適切なサービス提供に結びつける。	子育て支援に関する情報提供や養育環境等の把握を行い、必要なサービスにつなぐことで、子育ての孤立を防ぐ。	評価	A					

【基本目標】０３親と子の健康・医療的な配慮が必要な児童への支援
【施　　策】（１）妊娠から子育てまでの切れ目のない支援
【事 業 名】子育て相談ルーム（こども計画８６ページ掲出）

評価　A:達成、B:前進、C:未実施、ー:評価不能

事業内容（計画掲出内容）	所属	実施する取組	最終的な姿や目標値	年度	2025(R7)	2026(R8)	2027(R9)	2028(R10)	2029(R11)	備考
妊娠中や産後の心配事、就学前までの児の健康、子育ての悩み等に母子保健コーディネーターが、来所・オンライン面談で相談を実施	親子健やか室	妊産婦、乳幼児とのその保護者を対象とし、健康・発達等の相談対応、支援プランの作成、関係機関との連絡調整等を実施する。	妊娠期から子育て期にわたるさまざまな悩み等の解消を図るとともに、切れ目ない支援の体制を強化する。	評価	A					

【基本目標】０３親と子の健康・医療的な配慮が必要な児童への支援
【施　　策】（１）妊娠から子育てまでの切れ目のない支援
【事 業 名】乳幼児健診（こども計画８６ページ掲出）

評価　A:達成、B:前進、C:未実施、ー:評価不能

事業内容（計画掲出内容）	所属	実施する取組	最終的な姿や目標値	年度	2025(R7)	2026(R8)	2027(R9)	2028(R10)	2029(R11)	備考
疾病の早期発見、発達の促進、育児支援などを目的に、４か月児・１歳児・１歳８か月児・２歳６か月児歯科健診・３歳６か月児・５歳児発達健診などを実施	親子健やか室	疾病の早期発見、発達の促進、育児支援などを目的に、４か月児・１歳８か月児・2歳6か月児歯科・３歳６か月児健診・５歳児発達健診などを実施する。	より多くの乳幼児が受診し、疾病の早期発見、多職種が連携した保健指導及び行政サービスの提供をする。	評価	A					

【基本目標】０３親と子の健康・医療的な配慮が必要な児童への支援
【施　　策】（１）妊娠から子育てまでの切れ目のない支援
【事 業 名】乳幼児保健指導（こども計画８６ページ掲出）

評価　A:達成、B:前進、C:未実施、ー:評価不能

事業内容（計画掲出内容）	所属	実施する取組	最終的な姿や目標値	年度	2025(R7)	2026(R8)	2027(R9)	2028(R10)	2029(R11)	備考
乳幼児の健康、子育てなどについて、面接や電話等で必要な支援を提供	親子健やか室	産婦・新生児訪問等で、子育て等に関する相談を実施。関連機関と連携しての保健指導の実施や、支援体制の調整を行う。	子育て等に関する相談対応・情報提供、関連機関と連携しての支援を行うことで、安心して子育てができる環境を整える。	評価	A					

【基本目標】０３親と子の健康・医療的な配慮が必要な児童への支援
【施　　策】（１）妊娠から子育てまでの切れ目のない支援
【事 業 名】乳幼児歯科保健指導（こども計画８６ページ掲出）

評価　A:達成、B:前進、C:未実施、ー:評価不能

事業内容（計画掲出内容）	所属	実施する取組	最終的な姿や目標値	年度	2025(R7)	2026(R8)	2027(R9)	2028(R10)	2029(R11)	備考
むし歯予防、歯みがきの方法、フッ化物歯面塗布を健診や依頼事業等で歯科衛生士が実施	親子健やか室	乳幼児健診や依頼事業で、むし歯予防、歯みがきの方法についての正しい知識の普及啓発を実施。乳幼児健診ではフッ化物歯面塗布を実施。	むし歯予防・歯みがき方法についての正しい知識を習得することができる。３歳児でむし歯のない乳幼児の割合、90%台を維持することができる。	評価	A					

【基本目標】０３親と子の健康・医療的な配慮が必要な児童への支援
【施　　策】（１）妊娠から子育てまでの切れ目のない支援
【事 業 名】発達相談（こども計画８６ページ掲出）

評価　A:達成、B:前進、C:未実施、ー:評価不能

事業内容（計画掲出内容）	所属	実施する取組	最終的な姿や目標値	年度	2025(R7)	2026(R8)	2027(R9)	2028(R10)	2029(R11)	備考
発達の問題について、専門職による発達検査や相談の実施	親子健やか室	専門職（心理士・理学療法士・言語聴覚士）による検査や相談の実施。小集団グループでこどもや保護者の関わりの観察を実施	こどもの特性を理解し、適切な支援や関係機関に繋ぐことができる。	評価	A					

【基本目標】０３親と子の健康・医療的な配慮が必要な児童への支援
【施　　策】（１）妊娠から子育てまでの切れ目のない支援
【事 業 名】栄養相談（こども計画８６ページ掲出）

評価　A:達成、B:前進、C:未実施、ー:評価不能

事業内容（計画掲出内容）	所属	実施する取組	最終的な姿や目標値	年度	2025(R7)	2026(R8)	2027(R9)	2028(R10)	2029(R11)	備考
管理栄養士等による栄養や食生活の相談を実施	親子健やか室	乳幼児健診や個別相談で、管理栄養士による栄養や食生活の相談を実施	食事に関しての正しい知識を習得し、乳幼児の成長に合わせた食事を進めることができる。	評価	A					

【基本目標】０３親と子の健康・医療的な配慮が必要な児童への支援
【施　　策】（１）妊娠から子育てまでの切れ目のない支援
【事 業 名】予防接種事業（こども計画８６ページ掲出）

評価　A:達成、B:前進、C:未実施、ー:評価不能

事業内容（計画掲出内容）	所属	実施する取組	最終的な姿や目標値	年度	2025(R7)	2026(R8)	2027(R9)	2028(R10)	2029(R11)	備考
・五種混合・麻しん、風しんなどの定期予防接種及び接種勧奨の実施 ・予防接種スケジュール管理システムの運営管理	福祉保健センター	小児を対象とする各種定期予防接種の実施及び予防接種勧奨はがきの発送	定期予防接種を希望するもののうち、予防接種対象時期内における接種完了率１００％	評価	A					
	福祉保健センター	予防接種スケジュール管理システムの周知	予防接種スケジュール管理システム新規登録者数２,７６０人／年	評価	B					実績は2,407人／年であり、目標値に達しなかったため。

【基本目標】０３親と子の健康・医療的な配慮が必要な児童への支援
【施　　策】（１）妊娠から子育てまでの切れ目のない支援
【事 業 名】食育（こども計画８７ページ掲出）

評価　A:達成、B:前進、C:未実施、ー:評価不能

事業内容（計画掲出内容）	所属	実施する取組	最終的な姿や目標値	年度	2025(R7)	2026(R8)	2027(R9)	2028(R10)	2029(R11)	備考
家庭との連携の下、食に関する生活習慣の援助を保育計画に基づき実施するとともに、個々の状況に合わせた食事の提供のほか、様々な食材や食文化に触れる機会をもち、楽しい食事の提供を実施	保育幼稚園課	野菜の栽培、クッキング保育の実施。 行事食の提供、給食での共食	こどもが毎日の生活と遊びを通して、食に係る体験を積み重ね、食に感心を持ち、進んで様々な食べ物を、楽しみながら食べることができる。	評価	A					
	保育幼稚園課	園児がバランスの取れた給食献立を考え、給食で提供する。給食を通して食事マナーや空腹感ある生活リズムの話題を提供する。食事の準備、配膳、片付けを自分で行う。	健康・安全などの食生活に必要な基本的な生活習慣や態度を身に付け、家庭でも実践できるようになる。	評価	A					

【基本目標】０３親と子の健康・医療的な配慮が必要な児童への支援
【施　　策】（１）妊娠から子育てまでの切れ目のない支援
【事 業 名】乳幼児揺さぶられ症候群の予防（こども計画８７ページ掲出）

評価　A:達成、B:前進、C:未実施、ー:評価不能

事業内容（計画掲出内容）	所属	実施する取組	最終的な姿や目標値	年度	2025(R7)	2026(R8)	2027(R9)	2028(R10)	2029(R11)	備考
乳幼児揺さぶられ症候群発症の危険性とその予防対策について、保護者に情報提供	親子健やか室	パパママ教室や新生児訪問、子育て相談ルームにおいて乳幼児揺さぶられ症候群に関するリーフレットを配付し、正しい知識の普及啓発を実施する。	保護者が揺さぶられ症候群の危険性を理解し、適切な対応を学ぶことができる。	評価	A					

【基本目標】０３親と子の健康・医療的な配慮が必要な児童への支援

【施　　策】（１）妊娠から子育てまでの切れ目のない支援

【事 業 名】事故防止等についての知識の普及（こども計画８７ページ掲出）

評価　A:達成、B:前進、C:未実施、ー:評価不能

事業内容（計画掲出内容）	所属	実施する取組	最終的な姿や目標値	年度	2025(R7)	2026(R8)	2027(R9)	2028(R10)	2029(R11)	備考
乳幼児健診や相談の場において、事故防止・乳幼児突然死症候群の知識の普及・啓発	親子健やか室	新生児訪問・乳幼児健診・子育て相談ルーム・家庭訪問の相談の場において、リーフレットに配布や注意喚起等で、正しい知識の普及啓発を行う。	保護者が事故の危険性を理解し、適切な対応を学ぶことができる。	評価	A					

【基本目標】０３親と子の健康・医療的な配慮が必要な児童への支援

【施　　策】（２）医療的な配慮が必要な児童への支援

【事 業 名】病児・病後児保育事業（こども計画８７ページ掲出）

評価　A:達成、B:前進、C:未実施、ー:評価不能

事業内容（計画掲出内容）	所属	実施する取組	最終的な姿や目標値	年度	2025(R7)	2026(R8)	2027(R9)	2028(R10)	2029(R11)	備考
満１２歳に達した日以後の最初の３月３１日までの児童で病気又は病気回復期のため、安静の確保に配慮が必要で、かつ、保護者が勤務等の都合により家庭保育が困難な時期、児童を専門施設で一時的に保育	保育幼稚園課	病児保育室の市民への周知を図り、病児・病後児保育の利用を促進	児童の病気又は病気回復期において、集団保育が困難な児童の預け先として働く親の子育て支援を図る。	評価	A					
	保育幼稚園課	病児・病後児保育実施施設職員を対象とした連絡会を開催する。	市民のニーズに対応するため、病児・病後児保育事業内容の更なる充実を図る。	評価	A					

【基本目標】０３親と子の健康・医療的な配慮が必要な児童への支援

【施　　策】（２）医療的な配慮が必要な児童への支援

【事 業 名】乳幼児保健指導（再掲）（こども計画８７ページ掲出）

評価　A:達成、B:前進、C:未実施、ー:評価不能

事業内容（計画掲出内容）	所属	実施する取組	最終的な姿や目標値	年度	2025(R7)	2026(R8)	2027(R9)	2028(R10)	2029(R11)	備考
乳幼児の健康、子育てなどについて、面接や電話等で必要な支援を提供	親子健やか室	産婦・新生児訪問等で、子育て等に関する相談を実施。関連機関と連携しての保健指導の実施や、支援体制の調整を行う。	子育て等に関する相談対応・情報提供、関連機関と連携しての支援を行うことで、安心して子育てができる環境を整える。	評価	A					

【基本目標】０３親と子の健康・医療的な配慮が必要な児童への支援

【施　　策】（２）医療的な配慮が必要な児童への支援

【事 業 名】特別支援保育（障がい児保育）（こども計画８７ページ掲出）

評価　A:達成、B:前進、C:未実施、ー:評価不能

事業内容（計画掲出内容）	所属	実施する取組	最終的な姿や目標値	年度	2025(R7)	2026(R8)	2027(R9)	2028(R10)	2029(R11)	備考
特別支援保育（医療的ケア児の保育を含む）の環境の整備及び専門的な研修の実施	保育幼稚園課	幼稚園・保育施設等の職員を対象に、障がいについての理解を深めるための研修の促進	特別な配慮を必要とする乳幼児の様態や成長に合わせた支援の充実を図る。	評価	A					

【基本目標】０４「こどもの貧困」対策の推進、配慮を要するこどもへの支援
【施　　策】（１）「こどもの貧困」対策の推進
【事 業 名】子どもの学習支援事業（こども計画８８ページ掲出）

評価　A:達成、B:前進、C:未実施、ー:評価不能

事業内容（計画掲出内容）	所属	実施する取組	最終的な姿や目標値	年度	2025(R7)	2026(R8)	2027(R9)	2028(R10)	2029(R11)	備考
ひとり親家庭や生活困窮世帯の児童・生徒への学習機会の充実、自立に向けた学習支援を実施	生活支援課	市内在住の生活困窮世帯の小学生及び中学生並びに高校生世代を対象とした学習支援を行う。	最終的な姿：生活困窮世帯の子どもたちに対する無料の勉強会の実施により、学習習慣の定着や勉強の苦手意識の克服を目指す。 目標値：学習支援教室への出席者数 延べ参加人数２００人	評価	A					
	親子健やか室	ひとり親家庭等の小学生から高校生を対象に学習支援を２か所で実施	ひとり親家庭等における子どもの学習を支援し、学校教育における子どもの学習に不安を感じる父母の負担を軽減することで生活の安定と向上につながる。	評価	A					

【基本目標】０４「こどもの貧困」対策の推進、配慮を要するこどもへの支援
【施　　策】（１）「こどもの貧困」対策の推進
【事 業 名】子どもの学習支援事業補助金事業（こども計画８８ページ掲出）

評価　A:達成、B:前進、C:未実施、ー:評価不能

事業内容（計画掲出内容）	所属	実施する取組	最終的な姿や目標値	年度	2025(R7)	2026(R8)	2027(R9)	2028(R10)	2029(R11)	備考
ひとり親家庭等の中３・高３のこどもに対し、大学や模擬試験の受験料を補助	親子健やか室	ひとり親家庭や生活困窮世帯の中３・高３生に大学や模擬試験の受験料の補助の実施	ひとり親世帯等における子どもの模擬試験や受験料の補助を支援し、父母の経済的負担を軽減することで生活の安定と向上につながる。	評価	A					

【基本目標】０４「こどもの貧困」対策の推進、配慮を要するこどもへの支援
【施　　策】（１）「こどもの貧困」対策の推進
【事 業 名】子どもの第三の居場所事業（こども計画８８ページ掲出）

評価　A:達成、B:前進、C:未実施、ー:評価不能

事業内容（計画掲出内容）	所属	実施する取組	最終的な姿や目標値	年度	2025(R7)	2026(R8)	2027(R9)	2028(R10)	2029(R11)	備考
生活や学習等の環境に困難を抱える児童・生徒を対象に、学習支援、生活習慣の指導などを実施	親子健やか室	生活や学習等の環境に困難を抱える児童・生徒を対象に、学習支援、生活習慣の指導などを実施	生活や学習等の環境に困難を抱える子どもへの支援のための居場所を提供することで、一人一人が将来の自立につながる力を身につけることが出来る。	評価	A					

【基本目標】０４「こどもの貧困」対策の推進、配慮を要するこどもへの支援
【施　　策】（１）「こどもの貧困」対策の推進
【事 業 名】公営住宅等の情報提供（こども計画８８ページ掲出）

評価　A:達成、B:前進、C:未実施、ー:評価不能

事業内容（計画掲出内容）	所属	実施する取組	最終的な姿や目標値	年度	2025(R7)	2026(R8)	2027(R9)	2028(R10)	2029(R11)	備考
公営住宅等の情報提供を実施	建設住宅課	公営住宅等の情報提供	ホームページ等を活用して、広く周知する。	評価	A					

【基本目標】０４「こどもの貧困」対策の推進、配慮を要するこどもへの支援
【施　　策】（１）「こどもの貧困」対策の推進
【事 業 名】自立相談支援事業（生活自立相談センター）（こども計画８８ページ掲出）

評価　A:達成、B:前進、C:未実施、ー:評価不能

事業内容（計画掲出内容）	所属	実施する取組	最終的な姿や目標値	年度	2025(R7)	2026(R8)	2027(R9)	2028(R10)	2029(R11)	備考
主に生活困窮世帯を対象に個々の状況に応じて、自立に向けた段階的な就労支援を行います。	生活支援課	ハローワーク等の関係機関と連携し、支援員が相談者の就労支援を行う。	最終的な姿：相談者への段階的な支援により一般就労ができ、経済的に自立した生活ができるようになる。 目標値：就労や就労収入の増加につながった相談者数　１０人	評価	A					

【基本目標】０４「こどもの貧困」対策の推進、配慮を要するこどもへの支援
【施　　策】（１）「こどもの貧困」対策の推進
【事 業 名】ふるさとハローワークでの職業相談事業（こども計画８８ページ掲出）

評価　A:達成、B:前進、C:未実施、ー:評価不能

事業内容（計画掲出内容）	所属	実施する取組	最終的な姿や目標値	年度	2025(R7)	2026(R8)	2027(R9)	2028(R10)	2029(R11)	備考
ふるさとハローワーク相談員による求人・就職に関する相談や職業紹介など個々の就職活動の支援の実施	経済戦略室	ふるさとハローワーク相談員による就職活動支援	1年に30名以上の就職決定者（～39歳までの者）	評価	A					

【基本目標】０４「こどもの貧困」対策の推進、配慮を要するこどもへの支援
【施　　策】（２）ひとり親家庭への支援
【事 業 名】児童扶養手当事業（こども計画８８ページ掲出）

評価　A:達成、B:前進、C:未実施、ー:評価不能

事業内容（計画掲出内容）	所属	実施する取組	最終的な姿や目標値	年度	2025(R7)	2026(R8)	2027(R9)	2028(R10)	2029(R11)	備考
ひとり親家庭または父母に一定の障がいがある方で、１８歳の年度末までの子（障がいのある子については２０歳未満）を養育している方を対象に手当を支給	子育て支援課	対象者からの申請の審査、認定を行い、支給対象者には手当を円滑に支給する。	手当を年６回支給し、ひとり親家庭等の生活の安定と自立の促進を行う。	評価	A					

【基本目標】０４「こどもの貧困」対策の推進、配慮を要するこどもへの支援
【施　　策】（２）ひとり親家庭への支援
【事 業 名】遺児手当事業（こども計画８９ページ掲出）

評価　A:達成、B:前進、C:未実施、ー:評価不能

事業内容（計画掲出内容）	所属	実施する取組	最終的な姿や目標値	年度	2025(R7)	2026(R8)	2027(R9)	2028(R10)	2029(R11)	備考
生計維持者を亡くし、１８歳の年度末までの子を養育している方を対象に手当を支給	子育て支援課	対象者からの申請の審査、認定を行い、手当を円滑に支給する。	手当を年２回支給し、遺児がいる家庭の生活の向上及び福祉の増進を行う。	評価	A					

【基本目標】０４「こどもの貧困」対策の推進、配慮を要するこどもへの支援
【施　　策】（２）ひとり親家庭への支援
【事 業 名】ひとり親家庭等医療費支給事業（こども計画８９ページ掲出）

評価　A:達成、B:前進、C:未実施、ー:評価不能

事業内容（計画掲出内容）	所属	実施する取組	最終的な姿や目標値	年度	2025(R7)	2026(R8)	2027(R9)	2028(R10)	2029(R11)	備考
ひとり親家庭等に対する経済的援助として、医療費の一部負担金等を助成（所得制限あり）	子育て支援課	対象者からの申請の審査、認定を行い、対象者には受給者証の交付、医療費の支給を実施する。	医療費の支給により、ひとり親家庭等の経済的負担の軽減及び福祉の増進を実施する。	評価	A					

【基本目標】０４「こどもの貧困」対策の推進、配慮を要するこどもへの支援
【施　　策】（２）ひとり親家庭への支援
【事 業 名】ひとり親世帯民間賃貸住宅家賃差額助成事業（こども計画８９ページ掲出）

評価　A:達成、B:前進、C:未実施、ー:評価不能

事業内容（計画掲出内容）	所属	実施する取組	最終的な姿や目標値	年度	2025(R7)	2026(R8)	2027(R9)	2028(R10)	2029(R11)	備考
住居の取壊し等により市内転居した場合、転居前と転居後の家賃差額を助成（限度額あり）	親子健やか室	住居の取壊し等により市内転居した場合、転居前と転居後の家賃差額を助成（限度額あり）	住居の取壊し等により居住の継続が困難となったひとり親世帯への居住の安定と福祉の向上を図る。	評価	A					

【基本目標】０４「こどもの貧困」対策の推進、配慮を要するこどもへの支援
【施　　策】（２）ひとり親家庭への支援
【事 業 名】ひとり親世帯民間賃貸住宅入居支援事業（こども計画８９ページ掲出）

評価　A:達成、B:前進、C:未実施、ー:評価不能

事業内容（計画掲出内容）	所属	実施する取組	最終的な姿や目標値	年度	2025(R7)	2026(R8)	2027(R9)	2028(R10)	2029(R11)	備考
賃貸契約をする際の債務保証制度の保証料を助成（限度額あり）	親子健やか室	賃貸契約をする際の債務保証制度の保証料を助成（限度額あり）	ひとり親世帯が賃貸契約をする際の債務保証制度の保証料を助成することで、居住の継続が保証され、福祉の向上に資する。	評価	A					実施体制は整備しているが、実績件数は0件

【基本目標】０４「こどもの貧困」対策の推進、配慮を要するこどもへの支援

【施　　策】（２）ひとり親家庭への支援

【事 業 名】ひとり親家庭自立支援教育訓練給付金事業（こども計画８９ページ掲出）

評価　A:達成、B:前進、C:未実施、ー:評価不能

事業内容（計画掲出内容）	所属	実施する取組	最終的な姿や目標値	年度	2025(R7)	2026(R8)	2027(R9)	2028(R10)	2029(R11)	備考
就業を支援するため、指定された教育講座を受講した場合に受講料の一部を助成し、主体的な職業能力の開発の取り組みを支援	親子健やか室	就業を支援するため、指定された教育講座を受講した場合に受講料の一部を助成し、主体的な職業能力の開発の取り組みを支援	子育てと生計の維持を一人で担っているひとり親家庭等の生活の安定と向上につながる。	評価	A					

【基本目標】０４「こどもの貧困」対策の推進、配慮を要するこどもへの支援

【施　　策】（２）ひとり親家庭への支援

【事 業 名】ひとり親家庭高等職業訓練促進給付金等事業（こども計画８９ページ掲出）

評価　A:達成、B:前進、C:未実施、ー:評価不能

事業内容（計画掲出内容）	所属	実施する取組	最終的な姿や目標値	年度	2025(R7)	2026(R8)	2027(R9)	2028(R10)	2029(R11)	備考
就業に有利な看護師・介護福祉士等の資格を取得するために１年以上修業する場合、一定の期間において生活の負担軽減を図るための費用を給付	親子健やか室	就業に有利な看護師・介護福祉士等の資格を取得するために１年以上修業する場合、一定の期間において生活の負担軽減を図るための費用を給付	子育てと生計の維持を一人で担っているひとり親家庭等の生活の安定と向上につながる。	評価	A					

【基本目標】０４「こどもの貧困」対策の推進、配慮を要するこどもへの支援

【施　　策】（２）ひとり親家庭への支援

【事 業 名】ひとり親家庭高等学校卒業程度認定試験合格支援事業（こども計画８９ページ掲出）

評価　A:達成、B:前進、C:未実施、ー:評価不能

事業内容（計画掲出内容）	所属	実施する取組	最終的な姿や目標値	年度	2025(R7)	2026(R8)	2027(R9)	2028(R10)	2029(R11)	備考
ひとり親家庭の親及びその子を対象に、高卒認定試験講座を修了及び高卒認定試験に合格した場合に、給付金を支給	親子健やか室	ひとり親家庭の親及びその子を対象に、高卒認定試験講座を修了及び高卒認定試験に合格した場合に、給付金を支給	ひとり親の自立の促進を図り、子育てと生計の維持を一人で担っているひとり親家庭等の生活の安定と向上に資する。	評価	A					実施体制は整備しているが、実績件数は0件

【基本目標】０４「こどもの貧困」対策の推進、配慮を要するこどもへの支援

【施　　策】（２）ひとり親家庭への支援

【事 業 名】ふるさとハローワークでの職業相談事業（再掲）（こども計画８９ページ掲出）

評価　A:達成、B:前進、C:未実施、ー:評価不能

事業内容（計画掲出内容）	所属	実施する取組	最終的な姿や目標値	年度	2025(R7)	2026(R8)	2027(R9)	2028(R10)	2029(R11)	備考
ふるさとハローワーク相談員による求人・就職に関する相談や職業紹介など個々の就職活動の支援の実施	経済戦略室	ふるさとハローワーク相談員による就職活動支援	1年に30名以上の就職決定者（～39歳までの者）	評価	A					

【基本目標】０４「こどもの貧困」対策の推進、配慮を要するこどもへの支援

【施　　策】（２）ひとり親家庭への支援

【事 業 名】母子・父子自立支援プログラム策定事業の推進（こども計画８９ページ掲出）

評価　A:達成、B:前進、C:未実施、ー:評価不能

事業内容（計画掲出内容）	所属	実施する取組	最終的な姿や目標値	年度	2025(R7)	2026(R8)	2027(R9)	2028(R10)	2029(R11)	備考
個々の家庭状況・職業適性等を把握した上で自立支援プログラムを策定し、ハローワークの「生活保護受給者等就労自立促進事業」の活用を図り、きめ細かな就労支援の実施	親子健やか室	個々の家庭状況・職業適性等を把握した上で自立支援プログラムを策定し、ハローワークの「生活保護受給者等就労自立促進事業」の活用を図り、きめ細かな就労支援の実施	ひとり親世帯に対し、きめ細やかで継続的な自立・就業支援を実施することで、自立の促進につなげることが出来る。	評価	A					実施体制は整備しているが、実績件数は0件

【基本目標】０４「こどもの貧困」対策の推進、配慮を要するこどもへの支援

【施　　策】（２）ひとり親家庭への支援

【事 業 名】ひとり親家庭等日常生活支援事業（こども計画８９ページ掲出）

評価　A:達成、B:前進、C:未実施、ー:評価不能

事業内容（計画掲出内容）	所属	実施する取組	最終的な姿や目標値	年度	2025(R7)	2026(R8)	2027(R9)	2028(R10)	2029(R11)	備考
ひとり親家庭等の親が、疾病等により一時的に家事・育児に支障が生じた場合などに、ヘルパーを派遣	親子健やか室	ひとり親家庭等の親が、疾病等により一時的に家事・育児に支障が生じた場合などに、ヘルパーを派遣	ひとり親家庭等の親が必要な家事・育児へのサポートを受けられることで福祉の増進が図られる。	評価	A					

【基本目標】０４「こどもの貧困」対策の推進、配慮を要するこどもへの支援

【施　　策】（２）ひとり親家庭への支援

【事 業 名】子どもの学習支援事業（再掲）（こども計画８９ページ掲出）

評価　A:達成、B:前進、C:未実施、ー:評価不能

事業内容（計画掲出内容）	所属	実施する取組	最終的な姿や目標値	年度	2025(R7)	2026(R8)	2027(R9)	2028(R10)	2029(R11)	備考
ひとり親家庭や生活困窮世帯の児童・生徒への学習機会の充実、自立に向けた学習支援を実施	生活支援課	市内在住の生活困窮世帯の小学生及び中学生並びに高校生世代を対象とした学習支援を行う。	最終的な姿：生活困窮世帯の子どもたちに対する無料の勉強会の実施により、学習習慣の定着や勉強の苦手意識の克服を目指す。 目標値：学習支援教室への出席者数 延べ参加人数２００人	評価	A					
	親子健やか室	ひとり親家庭等の小学生から高校生を対象に学習支援を２か所で実施	ひとり親家庭等における子どもの学習を支援し、学校教育における子どもの学習に不安を感じる父母の負担を軽減することで生活の安定と向上につながる。	評価	A					

【基本目標】０４「こどもの貧困」対策の推進、配慮を要するこどもへの支援
【施　　策】（２）ひとり親家庭への支援
【事 業 名】子どもの学習支援事業補助金事業（再掲）（こども計画８９ページ掲出）

評価　A:達成、B:前進、C:未実施、ー:評価不能

事業内容（計画掲出内容）	所属	実施する取組	最終的な姿や目標値	年度	2025(R7)	2026(R8)	2027(R9)	2028(R10)	2029(R11)	備考
ひとり親家庭等の中３・高３のこどもに対し、大学や模擬試験の受験料を補助	親子健やか室	ひとり親家庭や生活困窮世帯の中３・高３生に大学や模擬試験の受験料の補助の実施	ひとり親家庭等における子どもの模擬試験や受験料の補助を支援し、父母の経済的負担を軽減することで生活の安定と向上につながる。	評価	A					

【基本目標】０４「こどもの貧困」対策の推進、配慮を要するこどもへの支援
【施　　策】（２）ひとり親家庭への支援
【事 業 名】養育費に関する公正証書等作成促進補助金事業（こども計画９０ページ掲出）

評価　A:達成、B:前進、C:未実施、ー:評価不能

事業内容（計画掲出内容）	所属	実施する取組	最終的な姿や目標値	年度	2025(R7)	2026(R8)	2027(R9)	2028(R10)	2029(R11)	備考
養育費に関する公正証書等を作成する際の費用を補助	親子健やか室	養育費に関する公正証書等を作成する際の費用を補助	ひとり親の養育費の取り決め内容の債務名義化を促進し、養育費の継続した履行確保を図る。	評価	A					

【基本目標】０４「こどもの貧困」対策の推進、配慮を要するこどもへの支援
【施　　策】（２）ひとり親家庭への支援
【事 業 名】養育費の保証促進補助金事業（こども計画９０ページ掲出）

評価　A:達成、B:前進、C:未実施、ー:評価不能

事業内容（計画掲出内容）	所属	実施する取組	最終的な姿や目標値	年度	2025(R7)	2026(R8)	2027(R9)	2028(R10)	2029(R11)	備考
養育費保証契約を締結する際の保証料を補助（限度額あり）	親子健やか室	養育費保証契約を締結する際の保証料を補助（限度額あり）	養育費を確実に受け取る枠組みを整え、継続した履行確保を図り、もって、ひとり親の福祉の向上につなげる。	評価	A					実施体制は整備しているが、実績件数は0件

【基本目標】０４「こどもの貧困」対策の推進、配慮を要するこどもへの支援
【施　　策】（２）ひとり親家庭への支援
【事 業 名】母子生活支援施設への入所支援（こども計画９０ページ掲出）

評価　A:達成、B:前進、C:未実施、ー:評価不能

事業内容（計画掲出内容）	所属	実施する取組	最終的な姿や目標値	年度	2025(R7)	2026(R8)	2027(R9)	2028(R10)	2029(R11)	備考
母子保護及び自立促進に向けた生活を支援する必要がある配偶者のいない女子とその児童について、母子生活支援施設への入所対応	親子健やか室	母子保護及び自立促進に向けた生活を支援する必要がある配偶者のいない女子とその児童について、母子生活支援施設への入所対応	母子世帯が生活に必要な居室の提供、子育て支援などの相談支援により、安心して生活を送りながら就業等による自立を目指す。	評価	A					

【基本目標】０４「こどもの貧困」対策の推進、配慮を要するこどもへの支援
【施　　策】（３）障がいなどのあるこどもへの支援
【事 業 名】こどもの発達支援巡回事業（こども計画９０ページ掲出）

評価　A:達成、B:前進、C:未実施、ー:評価不能

事業内容（計画掲出内容）	所属	実施する取組	最終的な姿や目標値	年度	2025(R7)	2026(R8)	2027(R9)	2028(R10)	2029(R11)	備考
市内保育所等への巡回相談の中で、より丁寧な療育的支援・家族支援が必要と判断された児童を対象として支援を実施	障害福祉課	発達障害等に関する専門的な知識を有する職員が市内の保育所、保育園等からの求めに応じて、保育士等に対し発達障害等の子ども・保護者への支援手法について助言指導を行う。	発達障害等の児童が、地域の保育、教育等の支援を受けることができるようにすることで、障がいの有無にかかわらず、共に成長できるよう、地域社会への参加や包容（インクルージョン）を推進する。 年度内の目標件数：２件	評価	A					実績件数　０件 ※保育園等からの要請がなかったため。

【基本目標】０４「こどもの貧困」対策の推進、配慮を要するこどもへの支援
【施　　策】（３）障がいなどのあるこどもへの支援
【事 業 名】特別支援保育（障がい児保育）（再掲）（こども計画９０ページ掲出）

評価　A:達成、B:前進、C:未実施、ー:評価不能

事業内容（計画掲出内容）	所属	実施する取組	最終的な姿や目標値	年度	2025(R7)	2026(R8)	2027(R9)	2028(R10)	2029(R11)	備考
特別支援保育（医療的ケア児の保育を含む）の環境の整備及び専門的な研修の実施	保育幼稚園課	幼稚園・保育施設等の職員を対象に、障がいについての理解を深めるための研修の促進	特別な配慮を必要とする乳幼児の様態や成長に合わせた支援の充実を図る。	評価	A					

【基本目標】０４「こどもの貧困」対策の推進、配慮を要するこどもへの支援
【施　　策】（３）障がいなどのあるこどもへの支援
【事 業 名】発達障がいを含む障がいのある児童生徒に対する支援内容・指導方法の改善（こども計画９０ページ掲出）

評価　A:達成、B:前進、C:未実施、ー:評価不能

事業内容（計画掲出内容）	所属	実施する取組	最終的な姿や目標値	年度	2025(R7)	2026(R8)	2027(R9)	2028(R10)	2029(R11)	備考
就学支援委員会の充実と能力及び特性に応じた支援・指導の充実を図るため、一人ひとりの実態に応じた適切な個別の教育支援計画・指導計画の作成	教育政策室	多様な専門家の委嘱（就学支援委員会の充実）	教育、医療、心理、福祉など30名以上の様々な分野の専門家を委員として委嘱し、多角的な視点を確保する。	評価	A					
	教育政策室	保護者との連携強化（就学支援委員会の充実）	早期就学相談について、市内保育園・幼稚園に周知を図り、年間100件以上の相談を実施する。	評価	A					
	教育政策室	専門員による指導助言・教育相談の実施 （能力及び特性に応じた支援・指導の充実）	・巡回相談員、特別支援教育アドバイザーを委嘱し、学校からの依頼に応じて派遣し、支援方法について指導助言等を行う。（巡回相談市内各小中学校年２回以上、特別支援教育アドバイザー市内希望小学校のべ１００回、市内希望中学校年間のべ６０回） ・発達障害に係る専門医による教育相談を２ヶ月に１回実施し、適切な支援について検討したり、保護者の意向に寄り添いながら、必要に応じて外部機関と連携したりする。	評価	A					
	教育政策室	専門的な教育ソフトを使用した個別の教育支援計画・指導計画の作成（能力及び特性に応じた支援・指導の充実）	特別支援学級在籍児童生徒及び通級指導を受ける児童生徒について、個別の教育支援計画・指導計画を作成し、年度ごとに見直し、支援・指導について相談、検討を行う。（作成率１００％）	評価	A					

【基本目標】０４「こどもの貧困」対策の推進、配慮を要するこどもへの支援
【施　　策】（３）障がいなどのあるこどもへの支援
【事 業 名】保育所、幼稚園等への児童観察指導（こども計画９０ページ掲出）

評価　A:達成、B:前進、C:未実施、ー:評価不能

事業内容（計画掲出内容）	所属	実施する取組	最終的な姿や目標値	年度	2025(R7)	2026(R8)	2027(R9)	2028(R10)	2029(R11)	備考
保育所、幼稚園等からの要請により乳幼児、児童の発達等について観察、把握を行い、保育士、教員、保護者への支援を実施	保育幼稚園課	園からの相談等を受け、特別支援保育実施園に対し、児の観察等を行い一人ひとりに応じた支援の実施	発達の特性をとらえ、園全体で家庭支援を行い、安心して園生活が送れるよう支援していく。	評価	A					

【基本目標】０４「こどもの貧困」対策の推進、配慮を要するこどもへの支援
【施　　策】（４）ヤングケアラーへの支援
【事 業 名】ヤングケアラーへの支援（こども計画９１ページ掲出）

評価　A:達成、B:前進、C:未実施、ー:評価不能

事業内容（計画掲出内容）	所属	実施する取組	最終的な姿や目標値	年度	2025(R7)	2026(R8)	2027(R9)	2028(R10)	2029(R11)	備考
高齢、障がい、疾病等により援助を必要とする家族、友人、身近な人を無償で介護、看護、世話等を行っている１８歳未満のこどもがいる家庭への支援	親子健やか室	高齢、障がい、疾病等により援助を必要とする家族、友人、身近な人を無償で介護、看護、世話等を行っている１８歳未満のこどもがいる家庭について、適切なサービス等につなぐ。	適切なサービス等につなげることで、ヤングケアラーが抱える介護等の負担を軽減し、孤立を防ぎ、学校生活、社会生活への困難を取り除くための支援が受けられる。	評価	A					

【基本目標】０４「こどもの貧困」対策の推進、配慮を要するこどもへの支援
【施　　策】（４）ヤングケアラーへの支援
【事 業 名】子育て世帯訪問支援事業（こども計画９１ページ掲出）

評価　A:達成、B:前進、C:未実施、ー:評価不能

事業内容（計画掲出内容）	所属	実施する取組	最終的な姿や目標値	年度	2025(R7)	2026(R8)	2027(R9)	2028(R10)	2029(R11)	備考
家事・育児等の不安・負担を抱える家庭に対し、支援員を派遣	親子健やか室	家事・育児等の不安・負担を抱える家庭に対し、支援員を派遣	家庭が抱える不安や悩みの傾聴や、家事・子育て等の支援により養育環境が整うことで、虐待リスクの高まりを未然に防ぐ。	評価	A					

【基本目標】０４「こどもの貧困」対策の推進、配慮を要するこどもへの支援
【施　　策】（４）ヤングケアラーへの支援
【事 業 名】こども家庭相談事業（こども家庭相談センター）（こども計画９１ページ掲出）

評価　A:達成、B:前進、C:未実施、ー:評価不能

事業内容（計画掲出内容）	所属	実施する取組	最終的な姿や目標値	年度	2025(R7)	2026(R8)	2027(R9)	2028(R10)	2029(R11)	備考
ヤングケアラーに関する相談を実施	親子健やか室	家庭内の相談しにくい問題や子ども自身がヤングケアラーの認識がない場合が多く、表面化しにくい特性があることから、学校等の関係機関との連携を強化し、早期発見につながる体制を構築する。	関係機関との連携が強化され、早期発見・早期介入につながる。	評価	A					

【基本目標】０４「こどもの貧困」対策の推進、配慮を要するこどもへの支援
【施　　策】（５）ひきこもり、不登校等のこども・若者への支援
【事 業 名】こころの健康相談（こども計画９１ページ掲出）

評価　A:達成、B:前進、C:未実施、ー:評価不能

事業内容（計画掲出内容）	所属	実施する取組	最終的な姿や目標値	年度	2025(R7)	2026(R8)	2027(R9)	2028(R10)	2029(R11)	備考
若者を含む、こころの不調や不安を抱える方、ひきこもり状態にある方や、その家族などからの相談に応じる。	福祉保健センター	こころの健康相談の実施	実施月数12か月	評価	A					

【基本目標】０４「こどもの貧困」対策の推進、配慮を要するこどもへの支援
【施　　策】（５）ひきこもり、不登校等のこども・若者への支援
【事 業 名】就学・教育相談（こども計画９１ページ掲出）

評価　A:達成、B:前進、C:未実施、ー:評価不能

事業内容（計画掲出内容）	所属	実施する取組	最終的な姿や目標値	年度	2025(R7)	2026(R8)	2027(R9)	2028(R10)	2029(R11)	備考
不登校児童生徒支援として小学校「ぱれっとルーム」、中学校「きゃんばすルーム」、教育センター「すてっぷ」、オンライン教育支援センター「room-K」など多様な学びの場を設置しているほか、小・中学校にスクールカウンセラー及びスクールソーシャルワーカーを配置し、身近な相談体制を整えている。	教育政策室	戸田型オルタナティブ・プランに基づく多様な学びの場の整備	児童生徒の教育的ニーズに応じた多様な学びの場の整備をする。必要な児童生徒が適切に各学びの場に接続できるよう、各校に対して研修等を行い、不登校支援に関する理解を図っていく。その結果、不登校児童生徒の割合の減少につなげる。	評価	B					多様な学びの場への適切な接続について等の研修を実施しているが、不登校児童生徒の割合については、中学校で前年度から増加が見られ、小・中学校ともに継続して状況を把握していく必要があるため。
	教育政策室	市内各小・中学校にスクールカウンセラー及びスクールソーシャルワーカーを配置	各小・中学校にスクールカウンセラー及びスクールソーシャルワーカーを配置し、児童生徒及び保護者のニーズに応じて、対応できる相談体制を整える。各小・中学校において適正な相談が行われるよう相談件数を把握する。	評価	A					

【基本目標】０５児童虐待防止・社会的養育の充実
【施　　策】（１）こどもを虐待から守る地域づくり
【事 業 名】こども家庭センターを中心とした支援（こども計画９２ページ掲出）

評価　A:達成、B:前進、C:未実施、ー:評価不能

事業内容（計画掲出内容）	所属	実施する取組	最終的な姿や目標値	年度	2025(R7)	2026(R8)	2027(R9)	2028(R10)	2029(R11)	備考
すべての妊産婦、子育て世帯、こどもへ一体的に相談支援を行う機能を有するこども家庭センターを設置し、あらゆる関係機関・事業と連携し支援を実施	親子健やか室	すべての妊産婦、子育て世帯、こどもへ一体的に相談支援を行う機能を有するこども家庭センターを運営し、あらゆる関係機関・事業と連携し支援を実施	すべての妊産婦、子育て世帯、こどもへの包括的相談体制の構築により、児童および妊産婦への専門的な視点から虐待予防や個別の悩みの解消などの相談支援を実施する。	評価	A					

【基本目標】０５児童虐待防止・社会的養育の充実
【施　　策】（１）こどもを虐待から守る地域づくり
【事 業 名】要保護児童対策地域協議会（こども計画９２ページ掲出）

評価　A:達成、B:前進、C:未実施、ー:評価不能

事業内容（計画掲出内容）	所属	実施する取組	最終的な姿や目標値	年度	2025(R7)	2026(R8)	2027(R9)	2028(R10)	2029(R11)	備考
関係機関の円滑な連携と協力関係を築き、虐待を受けている児童をはじめとする要保護児童の早期発見と適切な支援を実施	親子健やか室	関係機関の円滑な連携と協力関係を築き、虐待を受けている児童をはじめとする要保護児童の早期発見と適切な支援を実施	要保護児童の早期発見やその適切な保護、並びに要保護児童及びその保護者への適切な支援を図る。	評価	A					

【基本目標】０５児童虐待防止・社会的養育の充実
【施　　策】（１）こどもを虐待から守る地域づくり
【事 業 名】関係機関との連携・支援（こども計画９２ページ掲出）

評価　A:達成、B:前進、C:未実施、ー:評価不能

事業内容（計画掲出内容）	所属	実施する取組	最終的な姿や目標値	年度	2025(R7)	2026(R8)	2027(R9)	2028(R10)	2029(R11)	備考
保育所、幼稚園、学校、教育委員会、スクールソーシャルワーカー、配偶者暴力相談支援センター、児童相談所、警察等の関係機関と連携し支援	親子健やか室	保育所、幼稚園、学校、教育委員会、スクールソーシャルワーカー、配偶者暴力相談支援センター、児童相談所、警察等の関係機関と連携し支援	関係機関と連携し、こどもを虐待から守る地域づくりを行うことで、虐待を受けているこどもの早期発見への迅速な対応につながる。	評価	A					

【基本目標】０５児童虐待防止・社会的養育の充実
【施　　策】（１）こどもを虐待から守る地域づくり
【事 業 名】オレンジリボン・児童虐待防止推進キャンペーン（こども計画９２ページ掲出）

評価　A:達成、B:前進、C:未実施、ー:評価不能

事業内容（計画掲出内容）	所属	実施する取組	最終的な姿や目標値	年度	2025(R7)	2026(R8)	2027(R9)	2028(R10)	2029(R11)	備考
児童虐待防止に関する広報及び啓発活動	親子健やか室	児童虐待防止に関する広報及び啓発活動	児童虐待防止に関する広報及び啓発活動により、こどもを虐待から守る地域づくりが促進され、虐待を受けているこどもの早期発見への迅速な対応につながる。	評価	A					

【基本目標】０５児童虐待防止・社会的養育の充実
【施　　策】（１）こどもを虐待から守る地域づくり
【事 業 名】虐待通告義務の周知（こども計画９２ページ掲出）

評価　A:達成、B:前進、C:未実施、ー:評価不能

事業内容（計画掲出内容）	所属	実施する取組	最終的な姿や目標値	年度	2025(R7)	2026(R8)	2027(R9)	2028(R10)	2029(R11)	備考
虐待発見者の通告義務について、保育所、幼稚園、学校等の関係機関を含め、広く市民に広報	親子健やか室	虐待発見者の通告義務について、保育所、幼稚園、学校等の関係機関を含め、広く市民に広報	虐待を受けているこどもへの迅速な対応につながる。	評価	A					

【基本目標】０５児童虐待防止・社会的養育の充実
【施　　策】（１）こどもを虐待から守る地域づくり
【事 業 名】要保護・要支援家庭の把握（こども計画９２ページ掲出）

評価　A:達成、B:前進、C:未実施、ー:評価不能

事業内容（計画掲出内容）	所属	実施する取組	最終的な姿や目標値	年度	2025(R7)	2026(R8)	2027(R9)	2028(R10)	2029(R11)	備考
乳幼児健康診査（未受診者含む）や乳児家庭全戸訪問事業などの事業や関係機関を通じて、要保護・要支援家庭を把握	親子健やか室	乳幼児健康診査（未受診者含む）や乳児家庭全戸訪問事業などの事業や関係機関を通じて、要保護・要支援家庭を把握	虐待を受けているこどもへの迅速な対応につながる。	評価	A					

【基本目標】０５児童虐待防止・社会的養育の充実
【施　　策】（１）こどもを虐待から守る地域づくり
【事 業 名】子育て短期支援事業（こども計画９２ページ掲出）

評価　A:達成、B:前進、C:未実施、ー:評価不能

事業内容（計画掲出内容）	所属	実施する取組	最終的な姿や目標値	年度	2025(R7)	2026(R8)	2027(R9)	2028(R10)	2029(R11)	備考
保護者の疾病等、家庭において一時的にこどもの養育が困難になった場合に宿泊を伴ってこどもを預かる（ショートステイ） 保護者が就業等で帰宅が遅くなり、こどもの夜間の養育が困難な場合に施設でこどもを預かる（トワイライトステイ）	親子健やか室	・保護者の疾病等、家庭において一時的にこどもの養育が困難になった場合に宿泊を伴ってこどもを預かる（ショートステイ） ・保護者が就業等で帰宅が遅くなり、こどもの夜間の養育が困難な場合に施設でこどもを預かる（トワイライトステイ）	児童に対し、一定期間・時間の養育が困難となった場合に児童福祉施設において養育を保証し、児童及び家庭の福祉の向上を図る。	評価	A					

【基本目標】０５児童虐待防止・社会的養育の充実
【施　　策】（１）こどもを虐待から守る地域づくり
【事 業 名】養育支援訪問事業（こども計画９２ページ掲出）

評価　A:達成、B:前進、C:未実施、ー:評価不能

事業内容（計画掲出内容）	所属	実施する取組	最終的な姿や目標値	年度	2025(R7)	2026(R8)	2027(R9)	2028(R10)	2029(R11)	備考
特に支援が必要な家庭に対し、専門的な助言指導を実施	親子健やか室	特に養育に支援が必要な家庭に対し、保健師、家庭児童相談員等による専門的な助言指導を実施	特に養育に必要な家庭に対し、保健医療の連携体制による養育支援を行う支援が受けられる。	評価	A					

【基本目標】０５児童虐待防止・社会的養育の充実
【施　　策】（１）こどもを虐待から守る地域づくり
【事 業 名】子育て世帯訪問支援事業（再掲）（こども計画９３ページ掲出）

評価　A:達成、B:前進、C:未実施、ー:評価不能

事業内容（計画掲出内容）	所属	実施する取組	最終的な姿や目標値	年度	2025(R7)	2026(R8)	2027(R9)	2028(R10)	2029(R11)	備考
家事・育児等の不安・負担を抱える家庭に対し、支援員を派遣	親子健やか室	家事・育児等の不安・負担を抱える家庭に対し、支援員を派遣	家庭が抱える不安や悩みの傾聴により、家事・子育て等の支援により養育環境が整い、虐待リスクの高まりを未然に防ぐ。	評価	A					

【基本目標】０５児童虐待防止・社会的養育の充実
【施　　策】（１）こどもを虐待から守る地域づくり
【事 業 名】親子関係形成支援事業（こども計画９３ページ掲出）

評価　A:達成、B:前進、C:未実施、ー:評価不能

事業内容（計画掲出内容）	所属	実施する取組	最終的な姿や目標値	年度	2025(R7)	2026(R8)	2027(R9)	2028(R10)	2029(R11)	備考
児童との関わり方や子育てに悩みを抱えた保護者等に対し、ペアレント・トレーニングを実施	親子健やか室	児童との関わり方や子育てに悩みを抱えた保護者等に対し、ペアレント・トレーニングを実施	親子間における適切な関係性の構築を図り、虐待を予防する。	評価	A					

【基本目標】０５児童虐待防止・社会的養育の充実

【施　　策】（１）こどもを虐待から守る地域づくり

【事 業 名】児童保護体制（こども計画９３ページ掲出）

評価　A:達成、B:前進、C:未実施、ー:評価不能

事業内容（計画掲出内容）	所属	実施する取組	最終的な姿や目標値	年度	2025(R7)	2026(R8)	2027(R9)	2028(R10)	2029(R11)	備考
要保護児童を早期に発見し、児童相談所との連携の下、児童福祉施設等へ保護	親子健やか室	要保護児童を早期に発見し、児童相談所との連携の下、児童福祉施設等へ保護	児童相談所との連携により、適切な保護を実施する。	評価	A					

【基本目標】０５児童虐待防止・社会的養育の充実

【施　　策】（２）社会的養育の充実

【事 業 名】里親制度の普及（こども計画９３ページ掲出）

評価　A:達成、B:前進、C:未実施、ー:評価不能

事業内容（計画掲出内容）	所属	実施する取組	最終的な姿や目標値	年度	2025(R7)	2026(R8)	2027(R9)	2028(R10)	2029(R11)	備考
児童相談所との連携による里親制度の広報活動の充実と児童の受入れ体制の拡大	親子健やか室	児童相談所との連携による里親制度の広報活動の充実と児童の受入れ体制の拡大	様々な事情で家庭での養育が困難な子どもが親以外の家庭で温かい愛情と正しい理解を持った家庭環境のもとで適切な養育がなされる。	評価	A					

【基本目標】０５児童虐待防止・社会的養育の充実

【施　　策】（２）社会的養育の充実

【事 業 名】母子生活支援施設への入所支援（再掲）（こども計画９３ページ掲出）

評価　A:達成、B:前進、C:未実施、ー:評価不能

事業内容（計画掲出内容）	所属	実施する取組	最終的な姿や目標値	年度	2025(R7)	2026(R8)	2027(R9)	2028(R10)	2029(R11)	備考
母子保護及び自立支援に向けた生活を支援する必要がある配偶者のいない女子とその児童について、母子生活支援施設への入所対応	親子健やか室	母子保護及び自立促進に向けた生活を支援する必要がある配偶者のいない女子とその児童について、母子生活支援施設への入所対応	母子世帯が生活に必要な居室の提供、子育て支援などの相談支援により、安心して生活を送りながら就業等による自立を目指す。	評価	A					

【基本目標】０６こども・若者の自殺対策、犯罪などからこども・若者を守る取組

【施　　策】（１）こども・若者の自殺対策

【事 業 名】自殺対策事業（こども計画９４ページ掲出）

評価　A:達成、B:前進、C:未実施、ー:評価不能

事業内容（計画掲出内容）	所属	実施する取組	最終的な姿や目標値	年度	2025(R7)	2026(R8)	2027(R9)	2028(R10)	2029(R11)	備考
	福祉保健センター	ゲートキーパー研修の実施	年間養成人数140人を目標に職員向け、教職員向け、市民向けに研修を実施する。	評価	B					実績は125人／年であり、目標値に達しなかったため。
	教育政策室		このうち、教職員向けの研修にあたっては福祉保健センターと教育政策室が連携して実施する。	評価	A					
	福祉保健センター	駅頭啓発活動などの啓発活動を実施する。	こどもが自殺に追い込まれることのないよう、啓発活動により早期に支援につながる。	評価	A					
	親子健やか室			評価	A					

【基本目標】０６こども・若者の自殺対策、犯罪などからこども・若者を守る取組

【施　　策】（２）インターネット対策の推進

【事 業 名】インターネット上の誹謗中傷等の防止（こども計画９４ページ掲出）

評価　A:達成、B:前進、C:未実施、ー:評価不能

事業内容（計画掲出内容）	所属	実施する取組	最終的な姿や目標値	年度	2025(R7)	2026(R8)	2027(R9)	2028(R10)	2029(R11)	備考
戸田市インターネット上の誹謗中傷等の防止に関する条例における取組の推進、誹謗中傷等の防止へ向けた周知啓発	くらし安心課	制度周知チラシの作成・配布、講演会等の実施・相談窓口の整備を行う。	インターネットの誹謗中傷等に関する正しい知識を身に付けることによって、誰もが被害者または加害者にならずに安全かつ快適にインターネットを利用することができる。	評価	A					

【基本目標】０６こども・若者の自殺対策、犯罪などからこども・若者を守る取組

【施　　策】（３）青少年の健全育成

【事 業 名】青少年健全育成事業（再掲）（こども計画９４ページ掲出）

評価　A:達成、B:前進、C:未実施、ー:評価不能

事業内容（計画掲出内容）	所属	実施する取組	最終的な姿や目標値	年度	2025(R7)	2026(R8)	2027(R9)	2028(R10)	2029(R11)	備考
青少年の健全育成と非行防止のための活動の充実を図り、青少年が社会的に自立した個人として成長するよう支援	こども・若者政策課	補導員協議会との連携協力	各種イベントにおける補導員活動の実施により、青少年の非行防止を図る。	評価	A					
	こども・若者政策課	成人式・はたちの集い実行委員会の運営	はたちの集い実行委員会で自主的にイベントを企画・運営できるようサポートすることで、社会人としての自覚と成長を促す。	評価	A					
	こども・若者政策課	居場所スタッフの安定的確保	各会場に居場所スタッフが常時３～4名配置され、多様なニーズにこたえられる体制を整える。	評価	A					

【基本目標】０７こども・若者、子育てにやさしい社会づくりの推進

【施　　策】（１）こどもまんなか社会づくりの推進

【事 業 名】保育コンシェルジュ事業（こども計画９５ページ掲出）

評価　A:達成、B:前進、C:未実施、ー:評価不能

事業内容（計画掲出内容）	所属	実施する取組	最終的な姿や目標値	年度	2025(R7)	2026(R8)	2027(R9)	2028(R10)	2029(R11)	備考
教育・保育サービスに関する相談を実施。情報の提供や利用の支援を図るとともに、保育士等からの相談も併せて実施	保育幼稚園課	保育コンシェルジュによる広報物の作成及びホームページ等での情報発信	個々のニーズに合わせた施設や保育情報の提供を行う中で、子育て中の保護者の不安を解消していく。	評価	A					

【基本目標】０７こども・若者、子育てにやさしい社会づくりの推進

【施　　策】（１）こどもまんなか社会づくりの推進

【事 業 名】一時預かり事業（保育所型、地域密着型）（こども計画９５ページ掲出）

評価　A:達成、B:前進、C:未実施、ー:評価不能

事業内容（計画掲出内容）	所属	実施する取組	最終的な姿や目標値	年度	2025(R7)	2026(R8)	2027(R9)	2028(R10)	2029(R11)	備考
一時保育（緊急、非定型、リフレッシュ）の需要増加に対応するため、実施箇所の拡大	保育幼稚園課	公立保育園における一時保育事業の運営	公立保育園が一時保育を行うことで、子どもの預け先を増やし、保育所入所要件に満たない短時間勤務の保護者も安心して働くことができるよう、多様なライフスタイルを応援する。	評価	A					
	保育幼稚園課	一時保育実施園職員を対象とした合同連絡会を開催し、意見交換や情報共有を行う。	市民のニーズを対応するため、一時保育事業内容の更なる充実を図る。	評価	A					
	こども・若者政策課	戸田公園駅前子育て広場内で実施している一時預かり事業について、利用ニーズに応じた運営体制の見直しにより、対象年齢や預かり時間の適正化を図る。	土日祝日の預かりや、午前中からの預かりを実施して保護者の利用ニーズに応えることで、年間利用人数を900人とする。	評価	A					

【基本目標】０７こども・若者、子育てにやさしい社会づくりの推進
【施　　策】（１）こどもまんなか社会づくりの推進
【事 業 名】既設保育所の定員拡充（こども計画９５ページ掲出）

評価　A:達成、B:前進、C:未実施、ー:評価不能

事業内容（計画掲出内容）	所属	実施する取組	最終的な姿や目標値	年度	2025(R7)	2026(R8)	2027(R9)	2028(R10)	2029(R11)	備考
保育所入所申込数等の状況により定員の拡充	保育幼稚園課	保育施設定員につき、年齢別人口や入所希望率の状況等を勘案したクラス定員の設定	保育サービスを必要とする方が必要な時に利用できるような提供体制を確保しておく。	評価	A					

【基本目標】０７こども・若者、子育てにやさしい社会づくりの推進
【施　　策】（１）こどもまんなか社会づくりの推進
【事 業 名】休日保育事業（こども計画９５ページ掲出）

評価　A:達成、B:前進、C:未実施、ー:評価不能

事業内容（計画掲出内容）	所属	実施する取組	最終的な姿や目標値	年度	2025(R7)	2026(R8)	2027(R9)	2028(R10)	2029(R11)	備考
日曜、祝日の保護者の勤務等による保育ニーズへの対応	保育幼稚園課	休日保育事業実施園への運営支援及び利用者への周知	休日に保育が必要な家庭を支援することで、安心して子育てができる。	評価	A					

【基本目標】０７こども・若者、子育てにやさしい社会づくりの推進
【施　　策】（１）こどもまんなか社会づくりの推進
【事 業 名】子育て支援員の活用（こども計画９５ページ掲出）

評価　A:達成、B:前進、C:未実施、ー:評価不能

事業内容（計画掲出内容）	所属	実施する取組	最終的な姿や目標値	年度	2025(R7)	2026(R8)	2027(R9)	2028(R10)	2029(R11)	備考
市で認定した子育て支援員が市内の保育施設やイベントの託児等で活動するための活動先の案内・マッチング	保育幼稚園課	子育て支援センター及び一時保育の担当として、支援員の専門性を生かし、保護者の相談等にも応じる。	支援員が働きたいと思える保育園環境の整備や、支援員として専門性を活かせる保育施設の充実。	評価	A					
	こども・若者政策課	地域子育て支援拠点でのサロンや子育て講演会の実施の際に、子育て支援員にスタッフ協力を呼びかける。	活動参加情報の提供：年１２回	評価	A					

【基本目標】０７こども・若者、子育てにやさしい社会づくりの推進
【施　　策】（１）こどもまんなか社会づくりの推進
【事 業 名】ファミリー・サポート・センター事業（こども計画９５ページ掲出）

評価　A:達成、B:前進、C:未実施、ー:評価不能

事業内容（計画掲出内容）	所属	実施する取組	最終的な姿や目標値	年度	2025(R7)	2026(R8)	2027(R9)	2028(R10)	2029(R11)	備考
育児の援助を行いたい人と受けたい人が会員となって行う育児の相互援助活動	こども・若者政策課	オンライン説明会を一部導入して利便性を高め、提供会員・依頼会員の増加とマッチングの向上に取り組む。	利用ニーズ量を満たす提供体制を維持することで、2029年度の量の見込み2,957件を充足する。	評価	B					オンライン説明会の導入には至らなかったため。

【基本目標】０７こども・若者、子育てにやさしい社会づくりの推進

【施　　策】（１）こどもまんなか社会づくりの推進

【事 業 名】専門的な相談支援の情報提供及び連携（一部再掲）（こども計画９５ページ掲出）

評価　A:達成、B:前進、C:未実施、ー:評価不能

事業内容（計画掲出内容）	所属	実施する取組	最終的な姿や目標値	年度	2025(R7)	2026(R8)	2027(R9)	2028(R10)	2029(R11)	備考
法律相談や家庭児童相談、ＤＶ相談など、専門的な見地からの支援が必要となった場合に利用できる相談窓口を適切に案内し、連携を図りながら継続的な支援を実施 ・法律相談（くらし安心課） ・ＤＶ相談（くらし安心課） ・家庭児童相談（親子健やか室） ・乳幼児健康相談（親子健やか室） ・教育相談（教育政策室）	くらし安心課	市民が日常生活の中で生じた不安や疑問を解決するための機会として、法律上の解釈や助言を気軽に受けることができる無料の法律相談を実施する。	市民が抱える諸問題に対する不安や疑問が解消される。	評価	A					
	くらし安心課	DV被害者が抱える諸問題を解決するための適切な助言や支援を行うためにＤＶ相談を実施する。	ＤＶ被害者が抱える諸問題に対する不安や疑問が解消される。	評価	A					
	親子健やか室	親が抱える子育ての不安や親子関係の悩み、家族からの虐待に関する悩みに対し、専門職員が相談支援を実施する。	子育ての不安や親子関係の悩み、家族からの虐待に関する悩みに対し、専門職員が相談支援を適切に実施することで、適切な養育や虐待の早期予防が図られる。	評価	A					
	親子健やか室	産婦・新生児訪問等で、子育て等に関する相談を実施。関連機関と連携しての保健指導の実施や、支援体制の調整を行う。	子育て等に関する相談対応・情報提供、関連機関と連携しての支援を行うことで、安心して子育てができる環境を整える。	評価	A					
	教育政策室	心理士による教育相談の実施（通年）	教育センターに心理士を配置し、児童生徒及び保護者のニーズに応じた心理面の支援や相談を実施する。	評価	A					

【基本目標】０７こども・若者、子育てにやさしい社会づくりの推進

【施　　策】（２）子育てに関する相談体制、情報提供の充実

【事 業 名】保育コンシェルジュ事業（再掲）（こども計画９６ページ掲出）

評価　A:達成、B:前進、C:未実施、ー:評価不能

事業内容（計画掲出内容）	所属	実施する取組	最終的な姿や目標値	年度	2025(R7)	2026(R8)	2027(R9)	2028(R10)	2029(R11)	備考
教育・保育サービスに関する相談を実施。情報の提供や利用の支援を図るとともに、保育士等からの相談も併せて実施	保育幼稚園課	妊娠期から子育て期までの個別のニーズに合わせた相談対応の実施	保護者の子育てに対する負担を解消し、こどもの健全な育成を支援する。	評価	A					
	保育幼稚園課	教育・保育サービス等個別のニーズに合わせた情報提供と入所手続きの相談等の実施	保護者のニーズと保育サービス及び保育所を繋げ、安心して子育てや就労ができるよう応援する。	評価	A					
	保育幼稚園課	幼稚園・保育施設等の運営や保育現場の悩みに関する相談対応の実施	安定した施設運営及び保育士等の離職防止を図る。	評価	A					

【基本目標】０７こども・若者、子育てにやさしい社会づくりの推進

【施　　策】（２）子育てに関する相談体制、情報提供の充実

【事 業 名】保育所の育児相談事業（こども計画９６ページ掲出）

評価　A:達成、B:前進、C:未実施、ー:評価不能

事業内容（計画掲出内容）	所属	実施する取組	最終的な姿や目標値	年度	2025(R7)	2026(R8)	2027(R9)	2028(R10)	2029(R11)	備考
保育所の保育士による相談の実施、相談事業の周知	保育幼稚園課	保育所や子育て支援センターによる保育士の相談業務について、ホームページやPR紙等で周知を行う。	相談しやすい体制づくりを行い、保護者の子育てに関する不安を解消していく。	評価	A					

【基本目標】０７こども・若者、子育てにやさしい社会づくりの推進
【施　　策】（２）子育てに関する相談体制、情報提供の充実
【事 業 名】子育て支援情報の提供（こども計画９６ページ掲出）

評価　A:達成、B:前進、C:未実施、ー:評価不能

事業内容（計画掲出内容）	所属	実施する取組	最終的な姿や目標値	年度	2025(R7)	2026(R8)	2027(R9)	2028(R10)	2029(R11)	備考
市広報・ホームページ、ＳＮＳ、ＰＲ紙などによる子育て関連情報案内の充実	こども・若者政策課	子育て支援情報をまとめた子育て応援ブックを作成、出生者や、転入した子育て世帯に配布する。	毎年度、最新情報で作成する。	評価	A					
	こども・若者政策課	こども・わかもの応援サイトを構築・運営し、こども関係情報の一元化と、わかりやすい情報発信を行う。	市のＨＰ管理部署と調整し、毎年度に１要素は改良を加え、魅力ある新鮮なサイトを保つ。	評価	A					
	保育幼稚園課	入所に関する手続きを広報に掲載。HPやPR紙による子育て関連の情報提供を行う。	多様なニーズに対応し、保護者から選ばれる保育園作りを実現する。	評価	A					
	こども・若者政策課	広報誌における児童センター事業の紹介及び児童センターにおけるHP及びSNSによる周知	子どもやその保護者に、児童センターが身近な施設として認識された状態を目指す。（広報への毎月の掲載）	評価	A					
	親子健やか室	妊娠・出産・子育てに関する情報について、広報・ホームページへの掲載と併せ、戸田市子育て支援アプリを活用して市民に情報を届ける。	戸田市子育て支援アプリをより多くの妊産婦・子育て世帯に利用してもらうことにより、迅速に情報を届けることができる。	評価	A					

【基本目標】０７こども・若者、子育てにやさしい社会づくりの推進
【施　　策】（２）子育てに関する相談体制、情報提供の充実
【事 業 名】こども家庭相談事業（こども家庭相談センター）（再掲）（こども計画９６ページ掲出）

評価　A:達成、B:前進、C:未実施、ー:評価不能

事業内容（計画掲出内容）	所属	実施する取組	最終的な姿や目標値	年度	2025(R7)	2026(R8)	2027(R9)	2028(R10)	2029(R11)	備考
・子育ての悩み、育児不安など児童に関する相談を実施 ・家庭訪問相談の体制の整備を図るとともに、関係機関との連携を密にし、要支援家庭への相談・支援機能の強化・充実	親子健やか室	すべての妊産婦、子育て世帯、こどもへ一体的に相談支援を行う機能を有するこども家庭センターを運営し、あらゆる関係機関・事業と連携し支援を実施	すべての妊産婦、子育て世帯、こどもへの包括的相談体制の構築により、児童および妊産婦への専門的な視点から虐待予防や個別の悩みの解消などの相談支援を実施する。	評価	A					

【基本目標】０７こども・若者、子育てにやさしい社会づくりの推進
【施　　策】（２）子育てに関する相談体制、情報提供の充実
【事 業 名】こどもに関する相談（こども計画９６ページ掲出）

評価　A:達成、B:前進、C:未実施、ー:評価不能

事業内容（計画掲出内容）	所属	実施する取組	最終的な姿や目標値	年度	2025(R7)	2026(R8)	2027(R9)	2028(R10)	2029(R11)	備考
こどもの発達や育児相談等の各種相談を実施。関係機関との連携により、迅速に対応できる体制の整備	親子健やか室	専門職（心理士・理学療法士・言語聴覚士）による検査や相談の実施。	児の特性を理解し、適切な支援や関係機関に繋ぐことができる。	評価	A					

【基本目標】０７こども・若者、子育てにやさしい社会づくりの推進
【施　　策】（２）子育てに関する相談体制、情報提供の充実
【事 業 名】地域子育て相談機関（こども計画９６ページ掲出）

評価　A:達成、B:前進、C:未実施、ー:評価不能

事業内容（計画掲出内容）	所属	実施する取組	最終的な姿や目標値	年度	2025(R7)	2026(R8)	2027(R9)	2028(R10)	2029(R11)	備考
保育所等の子育て支援の施設や場所においてすべての子育て世帯やこどもが身近に相談することができる相談機関の整備	こども・若者政策課	戸田公園駅前子育て広場内で、利用者支援事業を実施し、子に関する相談について傾聴し、情報提供や支援機関へのつなぎを行う。	戸田公園駅前行政センターの営業日にはすべて、利用者支援事業を行う（実施率100%）	評価	A					
	保育幼稚園課	相談を受ける子育て支援センター等に対する支援として運営補助金を支給する。	安心して子育てができるよう相談しやすい体制づくりを行うことで、保護者の子育てに関する不安を解消していく。	評価	A					
	こども・若者政策課	児童センターにおける地域子育て相談機関の設置・運営	児童センター２館での継続的な相談事業の実施	評価	A					
	親子健やか室	こども家庭相談センターと連絡調整を行い、適切な相談支援を行う。（親子健やか室）	全ての妊産婦、子育て世帯、こどもへの一体的な相談支援の実施。	評価	A					

【基本目標】０７こども・若者、子育てにやさしい社会づくりの推進

【施　　策】（３）男女共同参画に関する相談体制の充実

【事 業 名】女性の自立支援、男女の悩み・ＤＶの相談（こども計画９６ページ掲出）

評価　A:達成、B:前進、C:未実施、ー:評価不能

事業内容（計画掲出内容）	所属	実施する取組	最終的な姿や目標値	年度	2025(R7)	2026(R8)	2027(R9)	2028(R10)	2029(R11)	備考
女性の自立支援や男女の様々な悩みの相談支援事業の実施。ＤＶの相談支援と関係機関の連携を実施	くらし安心課	ＤＶ被害者からの相談内容に対して適切な助言や支援を行い、必要に応じて庁内外の関係部署との情報共有などの連携を図る。	ＤＶ被害者が抱える諸問題が解決され、安心して日常生活を送ることができる。	評価	A					

【基本目標】０８結婚・出産の希望実現

【施　　策】（１）結婚を望む人への支援

【事 業 名】男女の出会いづくり支援（こども計画９７ページ掲出）

評価　A:達成、B:前進、C:未実施、ー:評価不能

事業内容（計画掲出内容）	所属	実施する取組	最終的な姿や目標値	年度	2025(R7)	2026(R8)	2027(R9)	2028(R10)	2029(R11)	備考
結婚を誠実に希望する独身男女に出会いの機会を創出するための支援	こども・若者政策課	公的機関が運営する出会いサイトへの登録料を補助する（年齢制限あり）	公的機関が運営する出会いサイトの２０～３０代の成婚件数を毎年度、２０％ずつ上昇させる。	評価	B					出会いサイトの登録料補助の申請率が予算積算人数の１割しかなく、周知課題が浮き彫りになった。

【基本目標】０８結婚・出産の希望実現

【施　　策】（２）不妊・不育症に悩む人への支援

【事 業 名】不妊治療費等の助成（こども計画９７ページ掲出）

評価　A:達成、B:前進、C:未実施、ー:評価不能

事業内容（計画掲出内容）	所属	実施する取組	最終的な姿や目標値	年度	2025(R7)	2026(R8)	2027(R9)	2028(R10)	2029(R11)	備考
県が実施する不妊相談の周知、早期不妊検査・不育症検査費、不妊治療費の助成を実施	親子健やか室	早期不妊検査の助成対象である不妊検査開始時の女性の年齢が43歳未満とされていることについて周知し、広く不妊検査を受けられるようにする。	不妊・不育症に悩む市民が、必要に応じて不妊相談や適切な検査・治療に繋がることができる。	評価	A					

【基本目標】０９「子育て」と「子育ち」の支援

【施　　策】（１）質の高い幼児教育・保育の充実

【事 業 名】保育士の確保と定着化（こども計画９８ページ掲出）

評価　A:達成、B:前進、C:未実施、ー:評価不能

事業内容（計画掲出内容）	所属	実施する取組	最終的な姿や目標値	年度	2025(R7)	2026(R8)	2027(R9)	2028(R10)	2029(R11)	備考
保育士の確保と定着化を図るため、経済的支援や就職面接会等を実施	保育幼稚園課	保育士確保と定着化に寄与する施策の立案、実行を進めていく。	保育施設の健全な運営と児童・職員の処遇を改善し、保育の充実を図ることで、安全で安心な、保護者から選ばれる保育園づくりを実現する。	評価	A					
	保育幼稚園課	埼玉労働局と連携し、保育人材の就職相談会等を共同で開催	潜在保育士等と市内保育事業者を繋げ、市内の保育人材の不足を解消する。	評価	A					

【基本目標】０９「子育て」と「子育ち」の支援

【施　　策】（１）質の高い幼児教育・保育の充実

【事 業 名】保育の専門的研修の実施（こども計画９８ページ掲出）

評価　A:達成、B:前進、C:未実施、ー:評価不能

事業内容（計画掲出内容）	所属	実施する取組	最終的な姿や目標値	年度	2025(R7)	2026(R8)	2027(R9)	2028(R10)	2029(R11)	備考
保育士の専門性を高めるため、実践的な研修を実施するほか、「共育ち」の理念を学び、実践力を養成	保育幼稚園課	幼稚園・保育施設等の職員を対象とした市内研修会の実施。	保育の質の維持、向上を図ることで、より良い保育園づくりを図っていく。	評価	A					

【基本目標】０９「子育て」と「子育ち」の支援

【施　　策】（１）質の高い幼児教育・保育の充実

【事 業 名】指導監査・巡回相談の実施（こども計画９８ページ掲出）

評価　A:達成、B:前進、C:未実施、ー:評価不能

事業内容（計画掲出内容）	所属	実施する取組	最終的な姿や目標値	年度	2025(R7)	2026(R8)	2027(R9)	2028(R10)	2029(R11)	備考
保育の質の向上のため、専門職による各保育所等への指導監査や巡回相談を実施	保育幼稚園課	各保育施設を保育士・看護師で巡回し、保育内容や衛生環境の確認及び助言を行う。	保育や保育環境の確認を行い、保育の質の維持、向上を図っていく。	評価	A					
	保育幼稚園課	県職員とともに適正な園の運営管理の確認及び指導を行う。	適正な園の運営管理の実施、及び安全な環境整備の確認を行う。	評価	A					

【基本目標】０９「子育て」と「子育ち」の支援

【施　　策】（１）質の高い幼児教育・保育の充実

【事 業 名】保育所等との協働（こども計画９８ページ掲出）

評価　A:達成、B:前進、C:未実施、ー:評価不能

事業内容（計画掲出内容）	所属	実施する取組	最終的な姿や目標値	年度	2025(R7)	2026(R8)	2027(R9)	2028(R10)	2029(R11)	備考
市内の保育関係者等と、保育の質や魅力の向上等を協議し、実効性ある取組を実施	保育幼稚園課	市内保育事業者で、保育課題の協議や事例交換、研修等を行う。	公立と民間保育施設が手を携えて、保育の質の向上と市の保育の魅力アップ等に取り組み、児童や保護者、保育士にも選んでいただける保育園づくりを実現する。	評価	A					

【基本目標】０９「子育て」と「子育ち」の支援

【施　　策】（１）質の高い幼児教育・保育の充実

【事 業 名】幼保小の切れ目ない支援（こども計画９８ページ掲出）

評価　A:達成、B:前進、C:未実施、ー:評価不能

事業内容（計画掲出内容）	所属	実施する取組	最終的な姿や目標値	年度	2025(R7)	2026(R8)	2027(R9)	2028(R10)	2029(R11)	備考
幼稚園や保育施設から小学校の生活にスムーズに移行できるよう、保育園等の保育施設や幼稚園と市、市教育委員会、その他の地域の関係団体等の連携強化	教育政策室	幼保小架け橋プログラムの促進	地域（園・小学校）ごとに、架け橋期カリキュラムを作成し、カリキュラムに基づいた指導を実施する。 …Ｒ７架け橋プログラム開発会議立ち上げ・カリキュラム作成に向けた市全体の方針の検討モデル地域のカリキュラム作成 …Ｒ８市としての架け橋期カリキュラム作成方針の整理・幼児教育施設でのアプローチカリキュラムに基づいた実践支援 …Ｒ９モデル地域の小学校でのスタートカリキュラムに基づいた実践支援・効果検証 …Ｒ１０～市全体でモデル地域以外での取組の促進	評価	A					
	教育政策室	幼保小連携に係る研修会の実施	幼保小連携に係る研修会を開催し、就学児の情報共有及び教職員の連携強化を図る。（年２回以上）	評価	B					R7年度後期から取組を行い、R8年度の研修計画は立てたが、研修会の実施はしていない。R8年度は幼保小連携に関する研修会を2回予定している。
	保育幼稚園課	市内、幼保小の関係者等と連携を図り、カリキュラムの作成・充実に取り組む。	体験活動の充実等を通して、幼保小が連携して取り組み、子ども達の健やかな成長、自立につなげていく。	評価	A					

【基本目標】０９「子育て」と「子育ち」の支援
【施　　策】（２）子育て・生活の支援
【事 業 名】住居に関する支援（再掲）（こども計画９９ページ掲出）

評価　A:達成、B:前進、C:未実施、ー:評価不能

事業内容（計画掲出内容）	所属	実施する取組	最終的な姿や目標値	年度	2025(R7)	2026(R8)	2027(R9)	2028(R10)	2029(R11)	備考
住居の取壊し等により市内転居した場合、転居前と転居後の家賃差額を助成する「ひとり親世帯民間賃貸住宅家賃差額助成」と賃貸契約する際の債務保証制度の保証料を助成する「ひとり親世帯民間賃貸住宅入居支援事業」の周知及び利用促進、及び公営住宅等の情報提供の実施	親子健やか室	住居の取壊し等により市内転居した場合、転居前と転居後の家賃差額を助成（限度額あり）	住居の取壊し等により居住の継続が困難となったひとり親世帯への居住の安定と福祉の向上を図る。	評価	A					
	親子健やか室	賃貸契約をする際の債務保証制度の保証料を助成（限度額あり）	ひとり親世帯が賃貸契約をする際の債務保証制度の保証料を助成することで、居住の継続が保証され、福祉の向上に資する。	評価	A					実施体制は整備しているが、実績件数は0件
	建築住宅課	「ひとり親世帯民間賃貸住宅家賃差額助成」と「ひとり親世帯民間賃貸住宅入居支援事業」の周知及び利用促進及び公営住宅等の情報提供	ホームページ等を活用して、広く周知する。	評価	A					

【基本目標】０９「子育て」と「子育ち」の支援
【施　　策】（２）子育て・生活の支援
【事 業 名】情報提供の充実（一部再掲）（こども計画９９ページ掲出）

評価　A:達成、B:前進、C:未実施、ー:評価不能

事業内容（計画掲出内容）	所属	実施する取組	最終的な姿や目標値	年度	2025(R7)	2026(R8)	2027(R9)	2028(R10)	2029(R11)	備考
ひとり親支援に関する各種制度をはじめとし、その他子育て支援制度全般や養育費の取決め等に関することなど、ひとり親家庭等の支援に寄与するための情報提供の実施	親子健やか室	ひとり親支援に関する各種制度等の情報提供を広報、ホームページ等で行う。	ひとり親家庭等が必要な支援を受けられる等の福祉の向上に寄与する。	評価	A					

【基本目標】０９「子育て」と「子育ち」の支援
【施　　策】（２）子育て・生活の支援
【事 業 名】遺児手当支給事業（再掲）（こども計画９９ページ掲出）

評価　A:達成、B:前進、C:未実施、ー:評価不能

事業内容（計画掲出内容）	所属	実施する取組	最終的な姿や目標値	年度	2025(R7)	2026(R8)	2027(R9)	2028(R10)	2029(R11)	備考
死亡により生計維持者を失った児童の養育者に対して手当を支給	子育て支援課	対象者からの申請の審査、認定を行い、手当を円滑に支給する。	手当を年２回支給し、遺児がいる家庭の生活の向上及び福祉の増進を行う。	評価	A					

【基本目標】０９「子育て」と「子育ち」の支援
【施　　策】（２）子育て・生活の支援
【事 業 名】就学援助事業（こども計画９９ページ掲出）

評価　A:達成、B:前進、C:未実施、ー:評価不能

事業内容（計画掲出内容）	所属	実施する取組	最終的な姿や目標値	年度	2025(R7)	2026(R8)	2027(R9)	2028(R10)	2029(R11)	備考
子の戸田市立小・中学校への通学について、経済的な理由により就学困難と認められる世帯へ、学用品費、給食費、林間学校及び修学旅行費などの費用の一部を援助	学務課	子の戸田市立小・中学校への通学について、経済的な理由により就学困難と認められる世帯へ、学用品費、給食費、林間学校及び修学旅行費などの費用の一部を援助	法令に基づく経費を対象者に支給し、家庭の経済状態に関わらず普通教育が受けられるよう「普通教育を受けさせる義務」を補完する制度として運用がなされている。	評価	A					

【基本目標】０９「子育て」と「子育ち」の支援
【施　　策】（３）学校教育の充実
【事 業 名】学校教育の充実（こども計画９９ページ掲出）

評価　A:達成、B:前進、C:未実施、ー:評価不能

事業内容（計画掲出内容）	所属	実施する取組	最終的な姿や目標値	年度	2025(R7)	2026(R8)	2027(R9)	2028(R10)	2029(R11)	備考
戸田市教育振興計画に基づき、加速度的に変化していく社会において「生きる力」を育むための先進的な取組を推進	教育政策室	モニタリング指標等の現状調査の実施及び施策等の検討	戸田市教育振興計画の着実な実現を図るため、関係各課に対しモニタリング指標等の現状把握に向けた調査を実施し、必要な施策等の検討において活用する（年１回）	評価	A					

【基本目標】１０未来を切り拓くこども・若者の応援
【施　　策】（１）若者の職業的自立、就労等支援
【事 業 名】ふるさとハローワークでの職業相談事業（再掲）（こども計画１００ページ掲出）

評価　A:達成、B:前進、C:未実施、ー:評価不能

事業内容（計画掲出内容）	所属	実施する取組	最終的な姿や目標値	年度	2025(R7)	2026(R8)	2027(R9)	2028(R10)	2029(R11)	備考
ふるさとハローワーク相談員による求人・就職に関する相談や職業紹介など個々の就職活動の支援の実施	経済戦略室	ふるさとハローワーク相談員による就職活動支援	1年に30名以上の就職決定者（～39歳までの者）	評価	A					

【基本目標】１０未来を切り拓くこども・若者の応援

【施　　策】（１）若者の職業的自立、就労等支援

【事 業 名】国・県・公共職業安定所等との連携による情報収集・提供（こども計画１００ページ掲出）

評価　A:達成、B:前進、C:未実施、ー:評価不能

事業内容（計画掲出内容）	所属	実施する取組	最終的な姿や目標値	年度	2025(R7)	2026(R8)	2027(R9)	2028(R10)	2029(R11)	備考
国・県・公共職業安定所等と連携し、就職全般に関する情報収集及び提供	経済戦略室	国・県・公共職業安定所から提供される就職支援に関するチラシの配架、就職支援セミナー参加者への配布	全セミナーで配布	評価	A					
	経済戦略室	公共職業安定所へチラシの配架	就職支援セミナーの全日程のチラシを配架	評価	A					

【基本目標】１０未来を切り拓くこども・若者の応援

【施　　策】（１）若者の職業的自立、就労等支援

【事 業 名】就労支援・再就職等のための講座の開催（こども計画１００ページ掲出）

評価　A:達成、B:前進、C:未実施、ー:評価不能

事業内容（計画掲出内容）	所属	実施する取組	最終的な姿や目標値	年度	2025(R7)	2026(R8)	2027(R9)	2028(R10)	2029(R11)	備考
就労を支援する各種講座等を開催し、就職や再就職等に向けた支援の実施	経済戦略室	就職支援セミナー	1年に14回以上開催	評価	A					

【基本目標】１１こども・若者の健やかな成長を支える担い手の養成・支援

【施　　策】（１）分野横断的な支援人材の育成

【事 業 名】特別支援学級等の教職員研修（こども計画１０１ページ掲出）

評価　A:達成、B:前進、C:未実施、ー:評価不能

事業内容（計画掲出内容）	所属	実施する取組	最終的な姿や目標値	年度	2025(R7)	2026(R8)	2027(R9)	2028(R10)	2029(R11)	備考
特別支援学級担当教員の専門的な研修の受講促進、障がいのある児童生徒の実態に応じた将来を見通した支援・指導の工夫ができるよう研修を実施	教育政策室	特別支援学級担当教員の専門的な研修会の実施	・市内特別支援教育部会での授業研究を実施し、指導や支援について研究・協議を行う。（年１回） ・特別支援教育コーディネーター研修会を実施し、児童生徒の実態に応じた将来を見通した支援・指導や保護者、担任等との連携について研修・協議を行う。（年３回）	評価	A					
	教育政策室	特別な配慮を要する幼児や、通常学級に在籍する配慮を要する児童生徒への指導・支援についての研修会の実施	幼保小中連携特別支援・ＵＤ研修会を開催し、教職員の特別支援教育指導に関わる資質能力の向上を図る。（未受講者市内各校１名以上、幼保は受講希望者を対象として年１回（毎年）実施）	評価	A					

【基本目標】１１こども・若者の健やかな成長を支える担い手の養成・支援

【施　　策】（１）分野横断的な支援人材の育成

【事 業 名】保育の専門的研修の実施（再掲）（こども計画１０１ページ掲出）

評価　A:達成、B:前進、C:未実施、ー:評価不能

事業内容（計画掲出内容）	所属	実施する取組	最終的な姿や目標値	年度	2025(R7)	2026(R8)	2027(R9)	2028(R10)	2029(R11)	備考
保育士の専門性を高めるため、実践的な研修を実施するほか、「共育ち」の理念を学び、実践力を養成	保育幼稚園課	幼稚園・保育施設等の職員を対象とした市内研修会の実施。（保育幼稚園課）	保育の質の維持、向上を図ることで、より良い保育園づくりを図っていく。	評価	A					

【基本目標】１１こども・若者の健やかな成長を支える担い手の養成・支援

【施　　策】（２）多様な担い手による持続的な活動の推進

【事 業 名】青少年団体の活動支援（再掲）（こども計画１０１ページ掲出）

評価　A:達成、B:前進、C:未実施、ー:評価不能

事業内容（計画掲出内容）	所属	実施する取組	最終的な姿や目標値	年度	2025(R7)	2026(R8)	2027(R9)	2028(R10)	2029(R11)	備考
地域で誰もが参加でき、多様な体験学習・異年齢交流の場の機会を提供する青少年団体の活動を支援	こども・若者政策課	青少年団体連絡協議会の推進（三市の船事業への協力）	青少年団体連絡協議会と連携協力し、青少年の健全育成を推進する。三市の船事業を通じ、次世代のリーダーの育成を図る。	評価	A					
	こども・若者政策課	市内各青少年関連団体への活動支援（補助金の交付）	市内の各青少年関連団体及び事業に対し、補助金を適切に交付することで、団体の活動を支援し、青少年の健全育成を図る。	評価	A					

【基本目標】１１こども・若者の健やかな成長を支える担い手の養成・支援

【施　　策】（２）多様な担い手による持続的な活動の推進

【事 業 名】保育所でのボランティア事業（こども計画１０１ページ掲出）

評価　A:達成、B:前進、C:未実施、ー:評価不能

事業内容（計画掲出内容）	所属	実施する取組	最終的な姿や目標値	年度	2025(R7)	2026(R8)	2027(R9)	2028(R10)	2029(R11)	備考
高齢者や学生等のボランティア活動により、園児の保育を支援	保育幼稚園課	ボランティアを受け入れ、保育園業務や保育活動を体験し、保育の仕事に対するの理解を深める。	キャリア形成の機会とするとともに、園児の保育を支援する人材の育成や確保に繋げる。	評価	A					

【基本目標】１２ワーク・ライフ・バランス・男女の働き方改革の推進

【施　　策】（１）企業による働き方改革の推進、社会全体の気運醸成

【事 業 名】育児休業制度等の普及・定着（こども計画１０２ページ掲出）

評価　A:達成、B:前進、C:未実施、ー:評価不能

事業内容（計画掲出内容）	所属	実施する取組	最終的な姿や目標値	年度	2025(R7)	2026(R8)	2027(R9)	2028(R10)	2029(R11)	備考
・広報紙やホームページ等、様々な媒体を活用し、育児休業制度の周知・啓発と、特に男性の育児休業制度取得向上に向けた広報の強化 ・各種助成制度の事業所への周知・啓発	協働推進課	関係機関の情報を市役所情報コーナー等で周知し、関係機関（経済戦略室等）とも連携し、情報を提供する。	今後も関係機関と連携し、継続して情報提供・発信等を実施していく。	評価	A					
	経済戦略室	育児休業制度のホームページへの掲載、産業・就労メールでの配信	年に１回以上	評価	A					
	経済戦略室	中小企業退職金補助金制度の通知事業所への周知	年に１回以上	評価	A					

【基本目標】１２ワーク・ライフ・バランス・男女の働き方改革の推進

【施　　策】（１）企業による働き方改革の推進、社会全体の気運醸成

【事 業 名】仕事と生活の調和（ワーク・ライフ・バランス）の周知（こども計画１０２ページ掲出）

評価　A:達成、B:前進、C:未実施、ー:評価不能

事業内容（計画掲出内容）	所属	実施する取組	最終的な姿や目標値	年度	2025(R7)	2026(R8)	2027(R9)	2028(R10)	2029(R11)	備考
男女が共に仕事と家庭生活のバランスをとれるよう、各種制度や多様な就労形態の周知・啓発	こども・若者政策課	子育て支援情報をまとめた子育て応援ブックを作成、出生者や、転入した子育て世帯に配布する。	毎年度、最新情報で作成する。	評価	A					
	協働推進課	男女共同参画情報紙「つばさ」において、男女が共に仕事と家庭生活のバランスをとれるような環境を整えている市内事業者を紹介し、PRを行っていく。	今後も情報紙を通して情報提供・発信等を実施していく。	評価	A					
	経済戦略室	育児休業制度のホームページへの掲載、産業・就労メールでの配信	年に１回以上	評価	A					
	親子健やか室	妊娠届・新生児訪問・乳幼児健診・子育て相談ルーム等で相談があった際や、保健指導等で必要と思われる場合には、情報提供及び関連機関へのつなぎを行う。	情報提供、関連機関へのつなぎを行うことによって、安心して子育てができる環境を整える。	評価	A					

【基本目標】１２ワーク・ライフ・バランス・男女の働き方改革の推進

【施　　策】（２）共働き・共育ての推進、男性の家事・育児の促進

【事 業 名】仕事と生活の調和（ワーク・ライフ・バランス）の周知（再掲）（こども計画１０２ページ掲出）

評価　A:達成、B:前進、C:未実施、ー:評価不能

事業内容（計画掲出内容）	所属	実施する取組	最終的な姿や目標値	年度	2025(R7)	2026(R8)	2027(R9)	2028(R10)	2029(R11)	備考
男女が共に仕事と家庭生活のバランスをとれるよう、各種制度や多様な就労形態の周知・啓発	こども・若者政策課	子育て支援情報をまとめた子育て応援ブックを作成、出生者や、転入した子育て世帯に配布する。	毎年度、最新情報で作成する。	評価	A					
	協働推進課	男女共同参画情報紙「つばさ」において、男女が共に仕事と家庭生活のバランスをとれるような環境を整えている市内事業者を紹介し、PRを行っていく。	今後も関係機関と連携し、継続して情報提供・発信等を実施していく。	評価	A					
	経済戦略室	育児休業制度のホームページへの掲載、産業・就労メールでの配信	年に１回以上	評価	A					
	親子健やか室	妊娠届・新生児訪問・乳幼児健診・子育て相談ルーム等で相談があった際や、保健指導等で必要と思われる場合には、情報提供及び関連機関へのつなぎを行う。	情報提供、関連機関へのつなぎを行うことによって、安心して子育てができる環境を整える。	評価	A					

【基本目標】１２ワーク・ライフ・バランス・男女の働き方改革の推進

【施　　策】（２）共働き・共育ての推進、男性の家事・育児の促進

【事 業 名】パパママ教室（こども計画１０２ページ掲出）

評価　A:達成、B:前進、C:未実施、ー:評価不能

事業内容（計画掲出内容）	所属	実施する取組	最終的な姿や目標値	年度	2025(R7)	2026(R8)	2027(R9)	2028(R10)	2029(R11)	備考
夫婦共同で子育てをする意識の啓発	親子健やか室	妊婦とそのパートナーを対象に、妊娠から産後の生活に関する講話や赤ちゃんの育児体験等を実施する。	妊娠・出産・育児に関する知識を習得し、育児体験を通じて夫婦で協力して育児を行う意識を持つことができる。	評価	A					

【基本目標】１２ワーク・ライフ・バランス・男女の働き方改革の推進

【施　　策】（２）共働き・共育ての推進、男性の家事・育児の促進

【事 業 名】男女共同参画の学習機会の提供及び啓発（こども計画１０２ページ掲出）

評価　A:達成、B:前進、C:未実施、ー:評価不能

事業内容（計画掲出内容）	所属	実施する取組	最終的な姿や目標値	年度	2025(R7)	2026(R8)	2027(R9)	2028(R10)	2029(R11)	備考
ジェンダー平等、男女共同参画等の講座や啓発の実施	協働推進課	男女共同参画情報紙「つばさ」において、戸田市の男女共同参画の拠点である上戸田地域交流センター「あいパル」の男女共同参画の講座や、困った時のお悩み相談窓口の周知、ジェンダー問題や男女共同参画の内容について取り上げる。	今後も情報紙を通して情報提供・発信等を実施していく。	評価	A					

令和８年度第１回
戸田市こども・子育て会議
資料３

議題（３）

戸田市こども・子育て会議の会議公開基準について

戸田市こども・子育て会議の会議公開基準

（会議公開の原則）

第１条　戸田市こども・子育て会議の会議（以下「会議」という。）は、公開するものとする。

２　個人のプライバシーに関する配慮その他会議を公開しないことにつき合理的理由があるとき、又は会議において特に公開しない旨の議決をしたときは、前項の規定にかかわらず、その会議を公開しないことができる。

（傍聴人の定員）

第２条　傍聴人の定員は、１０人以内とする。

（傍聴人の募集）

第３条　傍聴人の募集は、公募によって行うものとする。

２　前項の募集は、市広報紙又はホームページへの掲載により、会議の日時、会場、参加方法及び傍聴人の守るべき事項を周知するものとする。

（傍聴の手続）

第４条　会議を傍聴しようとする者は、傍聴受付簿に住所、氏名及び連絡先を記入し、係員の指示に従い、所定の傍聴席に着かなければならない。

（傍聴人への資料の配布）

第５条　傍聴人に対し、会議の委員に配布するものと同一の会議資料を配布するものとする。

２　会長が必要と認めるときは、傍聴人に対し、既に開催された会議の会議資料を配布することができる。

（傍聴人の意見提出）

第６条　傍聴人は、当該会議の感想その他の意見を、傍聴後に書面により会長に提出することができる。

（傍聴の禁止）

第７条　次の各号のいずれかに該当する者は、会議を傍聴することができない。

（１）　酒気を帯びていると認められる者

（２）　刃物その他凶器となるおそれのあるものを携帯している者

（３）　旗、のぼり、プラカードその他気勢を示すおそれのあるものを持っている者

（４）　帽子、サングラス、鉢巻き、たすき、腕章、ヘルメット、ゼッケン等を着用する者

（５）　前各号に定めるもののほか、会議の円滑な運営を妨げるおそれのある者

（傍聴人の守るべき事項）

第８条　傍聴人は、会議の会場においては、次に掲げる事項を守らなければなら

ない。

（１） 会議中は、着席し、粛静を保つこと。

（２） 飲食又は喫煙をしないこと。ただし、水分補給を除く。

（３） 会議中は、発言をしないこと。

（４） 私語、談話、拍手等をしないこと。

（５） 写真撮影、録音等をしないこと。

（６） 他人に迷惑をかけ、又は不体裁な行為をしないこと。

（７） その他会議の妨害となる行為をしないこと。

２　退席した傍聴人は、再び会議の会場に入ることができない。ただし、会長の許可を得たときは、この限りでない。

（違反に対する措置）

第９条　会長は、傍聴人の守るべき事項に違反したとき、又は会長の命令に従わないときは、これを制止し、又は退場を命ずることができる。

（係員の指示）

第１０条　傍聴人は、すべての係員の指示に従わなければならない。

（その他）

第１１条　この基準に定めるもののほか、会議の傍聴に関し必要な事項は、会長が会議に諮って定める。

附　則

この基準は、平成２５年１０月２９日から施行する。

附　則

この基準は、令和８年１０月２日から施行する。

令和８年度第１回
戸田市こども・子育て会議
資料４

報告（１）

学童保育室の待機児童数（令和８年４月１日時点）について

公立学童保育室の待機児童数等について

令和8年4月1日現在

1　公立学童保育室の待機児童数（年度当初）

（人）

学年／年度	1年	2年	3年	4年	5年	6年	計	待機児童内訳（小学校別）	定員／入室者数
令和4年度	2	2	5	17	4	0	**30**	戸田南小学校　15 芦原小学校　14 こどもの国　1	1,299 921
令和5年度	0	0	2	3	3	0	**8**	こどもの国　8	1,311 950
令和6年度	0	0	0	2	3	1	**6**	戸田南小学校　1 こどもの国　5	1,311 1,037
令和7年度	2	0	3	11	3	1	**20**	戸田東小学校　5 戸田南小学校　15	1,366 1,068
令和8年度	1	0	3	8	5	1	**18**	戸田東小学校　11 喜沢小学校　2 こどもの国　5	1,366 1,095

2　民間学童保育室の入室者数（年度当初）

（人）

年度	施設数	定員	入室者数	備考
令和4年度	25	936	883	
令和5年度	26	990	959	▼R4年度中増 学童教室オリーブ下前教室（8名増） 学童CLUB merry attic Forest（2名増） 学童保育DOG！！（3名増） ▼R5年度当初増 学童CLUB merry attic noa新規開設（40名増） 学童クラブすたあ（1名増）
令和6年度	26	990	969	
令和7年度	26	990	971	
令和8年度	27	1,025	974	ウィルキッズフィールド戸田戸田公園クラブ新規開室（35名増）

令和８年度第１回
戸田市こども・子育て会議
資料５

報告（２）

保育所等の待機児童数（令和８年４月１日時点）について

保育所等の待機児童数について

１．入所保留児童数及び待機児童数（各年度4月1日現在）

（人）

	R8年度	R7年度	R6年度	R5年度	R4年度	増減数 （R7→R8）
入所保留児童数	65	90	90	101	68	-25
待機児童数	0	18	0	0	0	-18

２．新規申込者数（各年度4月1日現在）

（人）

	R8年度	R7年度	R6年度	R5年度	R4年度	増減数 （R7→R8）
保育所等受入可能人数※	4,159	4,184	4,132	4,175	4,201	-25
新規申込者数	819	907	857	868	857	-88

※認可保育所、小規模保育施設、事業所内保育施設、認定こども園の合計数

令和８年度第１回
戸田市こども・子育て会議
資料６

報告（３）

令和９年度戸田市管内保育施設等の利用定員の変更について

戸田市管内保育施設等の利用定員の変更について（案）

１　認可保育所　　（令和９年４月１日予定）

			施設名	計	3号認定			2号認定		
					0歳児	1歳児	2歳児	3歳児	4歳児	5歳児
認可保育所	公立	1	下戸田保育園	100		12	18	22	24	24
		2	新曽保育園	114	6	16	18	24	25	25
		3	喜沢南保育園	138	6	24	24	28	28	28
		4	笹目東保育園	100		12	18	22	24	24
		5	上戸田南保育園	91		16	18	19	19	19
		6	新曽南保育園	100		12	18	22	24	24
		7	笹目川保育園	114	6	16	18	24	25	25
	私立	8	きざわ保育園	90	8	12	16	18	18	18
		9	ささめ保育園	100	6	12	18	21	21	22
		10	あけぼの保育園	70	6	12	13	13	13	13
		11	戸田公園駅前さくら草保育園	90	6	12	12	18	21	21
		12	戸田駅前保育所	R8　60	10	5	5	10	15	15
				R9　60	9	9	9	11	11	11
		13	まなびの森　戸田こども園	90	6	16	17	17	17	17
		14	北戸田Jキッズステーション	90	8	12	12	18	20	20
		15	戸田駅前さくら草保育園	120	12	16	18	24	25	25
		16	桑の実戸田公園保育園	90	6	12	16	18	18	20
		17	とだ虹保育園	100	10	12	18	20	20	20
		18	太陽の子下戸田保育園	75	9	12	12	14	14	14
		20	げんき保育園	85	6	12	15	17	17	18
		20	太陽の子新曽北保育園	66	6	12	12	12	12	12
		21	よつば保育園	50	6	8	9	9	9	9
		22	あけぼの第2保育園	60	3	8	12	12	12	13
		23	太陽の子とだ笹目保育園	70	6	12	12	13	13	14
		24	こどもの国さくら草保育園	100	9	16	18	18	19	20
		25	ニチイキッズ上戸田保育園	69	6	12	12	13	13	13
		26	にいぞ虹保育園	70	6	12	13	13	13	13
		27	すみれ保育園	26	8	9	9			
		28	戸田すこやか保育園	R8　80	6	11	12	17	17	17
				R9　78	6	11	12	15	17	17
		29	むつみ保育園	40		4	9	9	9	9
		30	かんな保育園	50	6	8	8	9	9	10
		31	みずき保育園	53	6	8	8	9	11	11
		32	戸田本町さくら草保育園	120	9	20	22	23	23	23
		33	戸田公園すきっぷ保育園	50	6	8	9	9	9	9
		34	太陽の子北戸田保育園	50	6	8	9	9	9	9
		35	戸田第２すこやか保育園	R8　120	8	18	22	24	24	24
				R9　116	8	18	20	22	24	24
		36	こだま虹保育園	120	9	18	21	24	24	24
		37	つくし保育園	90	9	15	15	17	17	17
		38	みんと保育園	90	9	15	15	17	17	17
		39	Gakken ほいくえん 戸田公園	50	3	8	9	10	10	10
		40	すくすくの杜戸田駅前保育園	60	6	10	11	11	11	11
		41	戸田公園クマさん保育所	90	8	16	16	16	17	17
		42	戸田公園北雲母保育園	60	6	10	11	11	11	11
		43	戸田公園西雲母保育園	60	6	10	11	11	11	11
		44	アロウラ保育園	60	6	8	10	12	12	12
	小　計			3,565	269	541	621	694	716	724
					269	1,162		2,134		

２　地域型保育事業

（令和９年４月１日予定）

施設名					計		3号認定			2号認定		
							0歳児	1歳児	2歳児	3歳児	4歳児	5歳児
地域型保育事業	小規模保育事業	A型	1	ポッポの家保育所	R8	19	3	8	8			
					R9	19	5	7	7			
			2	北戸田さくら保育園	19		3	8	8			
			3	保育園元気キッズ	19		3	8	8			
			4	ふるーる保育園 戸田公園駅前	19		3	8	8			
			5	なずな保育園	19		5	7	7			
			6	ぱすてるはうす	12		4	4	4			
			7	ひなた保育園	19		5	7	7			
			8	チャイルドルーム りとるすたあ	19		3	8	8			
			9	なでしこ戸田第一保育園	19		5	7	7			
			10	保育ルームスターキッズ 北戸田園	19		4	7	8			
			11	アメリカンキッズ英語保育園 戸田本町園	19		3	8	8			
	事業所内保育事業	A型	12	埼玉ヤクルト保育園 やぁみぃ保育ルーム	R8 従業員枠	6	2	2	2			
					R9 従業員枠	4	1	1	2			
					R8 地域枠	6	2	2	2			
					R9 地域枠	8	2	3	3			
					R8 計	12	4	4	4			
					R9 計	12	3	4	5			
	事業所内保育事業	A型	13	京葉流通倉庫（株） TLCキッズランド	従業員枠	11	2	4	5			
					地域枠	5	1	2	2			
					計	16	3	6	7			
小　計（従業員枠を含まない）					215		46	84	85			
							46	169				
小　計（従業員枠を含む）					230		49	89	92			
							49	181				

３　認定こども園（保育部分）　（令和９年４月１日予定）

施設名	年度	計	３号認定				２号認定			
			0歳児	1歳児	2歳児	小計	3歳児	4歳児	5歳児	小計
かたらいの森 つつじ認定こども園	R8	75		12	15	27	16	16	16	48
	R9	84		12	15	27	19	19	19	57

戸田市管内保育施設等の利用定員集計（保育部分・令和9年4月1日予定）

※事業所内保育事業における従業員枠を含まない

分類	合計	３号認定			２号認定		
		0歳児	1歳児	2歳児	3歳児	4歳児	5歳児
認可保育所	3,565	269	541	621	694	716	724
		269	1,162		2,134		
地域型保育事業 （従業員枠を含まない）	215	46	84	85			
		46	169				
認定こども園	84	0	12	15	19	19	19
		0	27		57		
合計	3,864	315	637	721	713	735	743
		315	1,358		2,191		

※事業所内保育事業における従業員枠を含む

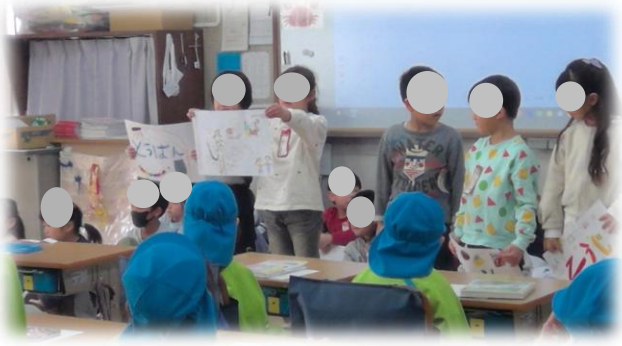
分類	合計	３号認定			２号認定		
		0歳児	1歳児	2歳児	3歳児	4歳児	5歳児
認可保育所	3,565	269	541	621	694	716	724
		269	1,162		2,134		
地域型保育事業 （従業員枠を含む）	230	49	89	92			
		49	181				
認定こども園	84	0	12	15	19	19	19
		0	27		57		
合計	3,879	318	642	728	713	735	743
		318	1,370		2,191		

追加資料
保育幼稚園課

戸田市幼保小架け橋プログラム



① 運動遊び交流(戸田南小学校)



②園児に小学校の魅力を伝える１年生
（戸田南小学校）



③園児と図画工作の交流授業を行う様子（新曽小学校）



④園児が小学校の運動会練習を見学している様子
（笹目東小学校）



⑤アドバイザーの研修を受ける様子



⑥小学校職員、幼稚園職員による合同研修
（戸田東小学校）



⑦架け橋期のカリキュラム開発会議



⑧オンラインによる架け橋プログラム検討委員会